

令和3年度第8回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第4号）

令和4年3月16日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第1 議案第49号 令和3年度御船町一般会計補正予算（第12号）について
- 第2 議案第50号 令和3年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第3 議案第51号 令和3年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第4 議案第52号 令和3年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第5 議案第53号 令和3年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第6 議案第54号 令和3年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第7 議案第55号 令和3年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第8 議案第56号 令和3年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第9 議案第57号 令和4年度御船町一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1番 中城 峯 雄 君 | 2番 井藤 はづき 君 |
| 3番 宮川 一 幸 君 | 4番 福本 悟 君 |
| 5番 田上 英 司 君 | 6番 増田 安 至 君 |
| 7番 森田 優 二 君 | 8番 岩永 宏 介 君 |
| 9番 福永 啓 君 | 10番 田上 忍 君 |
| 11番 藤川 博 和 君 | 12番 清水 聖 君 |
| 14番 池田 浩 二 君 | |

3 欠席議員（1人）

13番 井本 昭光 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	宮本 正 君
教 育 長	上杉 奈緒子 君	総 務 課 長	野口 壮一 君
企画財政課長	坂本 幸喜 君	町民税務課長	畑野 英樹 君
福祉課長	西橋 静香 君	こども未来課長	沖 勝久 君
健康づくり保険課長	作田 豊明 君	農業振興課長	井上 辰弥 君
商工観光課長	鶴野 修一 君	建設課長	島田 誠也 君
環境保全課長	田中 智徳 君	会計管理者	宮崎 尚文 君
学校教育課長	西本 和美 君	社会教育課長	緒方 良成 君
監査委員	吉川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第49号 令和3年度御船町一般会計補正予算（第12号）について

○議長（池田浩二君） 日程第1、議案第49号、「令和3年度御船町一般会計補正予算（第12号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（福本 悟君） 4点について、伺わせていただきます。

まず、歳入予算説明書の8ページになります。14款の使用料、手数料の中の住宅使用料が今回156万9,000円の減額になっていますので、まずはこの説明を求めたいと思います。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

今回、住宅使用料を156万9,000円減額をしております。こちらの減額に伴いましては、住宅への入居戸数の減少に伴う調定額の変更に伴う減となっております。当初予算編成時は439戸の入居戸数がございましたので、そちらで計上しておりましたが、今現在、3月1日現在で428戸の入居になっております。その分の調定額を減額したことに伴って、使用料の減ということになっております。

○4番（福本 悟君） 少し詳しく説明を求めたいと思います。もともとは439戸で最終的には428戸ということで、これは課長、解体に伴うものか、それとも入居申込みされたもの、町でその手続をしたけれども、申込者がおられなかったのか、どちらでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

こちらは退居された戸数と新規に入居される戸数が1年間で増減がございます。退居をされた期間、年度の早い時期に退居をされて、入居された期間が12月とか1月とかに入居された場合は戸数的には増えるんですが、その間の家賃は発生してないということになりますので、その辺の入居と退居のタイムラグの分の減額、そして単純に退居をされたことによって減っているというものもございます。いろんな理由があって、この減額が発生しているということになります。

○4番（福本 悟君） 今、町では、町の町営住宅と長寿命化計画が策定されているかと思えますので、適切にそちらのほうの管理をしていただいて、今後の住宅の運営には図っていただきたいと思えます。

次に、歳入の2点目を伺います。歳入予算説明書の26ページになります。こちらは、中のほうに明細を書いていただくとよかったかなと思いますけれども。財産売払収入の中の土地売払いで、今回127万9,000円と説明には見込みに伴う増額だけですので、ここについてもその詳細について説明を求めたいと思えます。

○総務課長（野口壮一君） 今回の補正に出しております土地売払収入この見込額ということでお願いをしたいと思います。2件あります。1件は、高木の高山インターチェンジの周辺に造成がされている中に、里道がありまして、そこを40平方メートルほど売却をしております。これは9万332円になっております。それから、小坂分館裏の宅地造成計画が進んでいる中に、同じく雑種地であります里道がありまして、そこも売払いの手続をしております。ここが128万771円になっております。以上の2件になります。

○4番（福本 悟君） ただ今の2件目が小坂分館裏の宅地開発ということで、すみません、

面積はどれだけかわかりますでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 面積が675.87平方メートルになります。

○4番（福本 悟君） 次に、歳出について2点伺わせていただきます。

歳出予算説明書の18ページになります。18款の負担金補助及び交付金の中の補助金として、御船町移住支援事業補助金が100万円の減額、これはもともと当初予算でも100万円、全くそのまま減額になっておりますので、まずはこちらの理由の説明をお願いしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まずこの補助金は、熊本県が実施主体の補助金となります。対象者は過去5年間東京23区に在住している者、過去5年間東京23区に勤務していた者で、県が開設しております求人サイトの企業に就職した者、または県の企業支援金の対象者が補助金の対象となります。今回、これに御船町の企業に申請がなかったと、そういう形で応募されて御船町に来られた方はいなかったということで全額落としております。

○4番（福本 悟君） わかりました。少しハードルのほうが高いかなと思いました。その他ホームページとかでいろいろ周知をされたものの、応募がなかったということですね。はい、わかりました。

最後の質問になります。84ページ、建設課の維持管理の12節の委託料ですけれども、内水排除用仮設ポンプ設置が、当初予算では1,300万円、決算では850万円、460万円ほどの減額になっております。こちらは説明を求めたいと思いますけれども、期間が短くなったのか、何かの理由でこの減額ということでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

こちらは期間等が短くなったことではございません。例年どおりの期間で発注をしております。実際入札にかけまして、落札率が小坂地区については68.3%、滝川地区については69.6%で落札ということになっておりますので、そちらのほうで入札残ということで、決算額は落ちたということになります。

○4番（福本 悟君） ただ今の最後の確認です。町としては率が低いほうがよかったかなというところですが、この委託業務に関しては最低制限というのは、御船町は設けてなかったということでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

委託業務については、最低制限価格は設けられていないということになります。

○3番（宮川一幸君） それでは何点かお聞きいたします。まず予算書の7ページ、繰越明許費、繰越しの関係でお伺いします。

まず、1番の庁舎外壁改修工事費なんですが、これは今年度は当初予算に計上されていたと思いますが、繰越しになった理由をお尋ねいたします。

○総務課長（野口壮一君） 庁舎の外壁改修工事について、令和2年9月に設計委託を発注いたしまして、令和3年度に繰越しをいたしました。主な遅れている理由の1つとして、庁舎にあらゆるケーブルが引き込まれております。テレビ、NTT、QTネット、高圧電線、発電施設からのケーブル、それから蓄電の配線、災害関係の熊本県の直結のケーブル等、いろいろなケーブルが庁舎の外壁に添架されているというところです。今回の外壁改修において、それらのものの仮移設等の協議を、それぞれの管理者と協議をしている中で、仮移設等に対する費用の見積り等に時間を要したというのが最大の理由であります。

今回繰越しをしておりますが、令和4年度に繰越しをして早々に発注をして、もう設計が固まっておりますので、発注に向けて事業を進めていきたいという考えであります。

○3番（宮川一幸君） 今の説明では、令和2年の10月頃から設計を始めたという形で、結局配線とかそういったのは事前にわかっていたのではないかなと思うんですが、そういったのは当初から設計はされてなかったのでしょうか、お伺いします。

○総務課長（野口壮一君） 一定程度のケーブルが入り込んでいるというのは、最初からわかっていたわけなんですが、そういう先ほど説明をしました管理者との協議に時間を要したというのが最大の理由であります。

○3番（宮川一幸君） 工事代もそう安くない工事代なので、そういったのは事前に発注の準備はされてから予算計上されると思いますので、今後はこういったことのないように、発注する前には計画をする段階で、詳細な調査をされてから発注していただくという形で、できれば庁舎なので、災害等があったら一番の本部という形になりますので、庁舎はいつもちゃんとしていただく、こういった工事については繰り越さずにちゃんと施工できるような形でよろしくお願ひします。

続きまして、あと繰越明許のところの13番なんですが、通学路の安全対策事業が繰り越されておりますが、これはどこを繰り越されているのでしょうか、お伺いいたします。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

13番の通学路等交通安全対策事業で1,468万8,000円を繰り越しております。こちらにつきましても、以前から通学路点検等で歩道の設置を要望されておりました。高木地区の高山中央線の道路改良に伴う詳細設計の委託料の分になります。今年度の国の1次補正予算に申請をいたしまして、内示がまいりましたので、3月の補正予算に計上させていただいて、そちらの分をそのまま繰り越すという形になります。地元、高山区からも早急な歩道の設置・改良等が要望されていますので、早急に対応してまいりたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 予算は高山のほうはあったので、1日でも早く、交通安全の対策についてはよろしく願います。

続いて、21番の農業・農用地施設災害復旧事業の繰越しについてなんですが、これは繰り越した件数と実際その工事はいつ頃から発注される予定か、お伺いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、工事につきましては、令和3年の災害、農地15件、施設24件、計40件が繰越しとなっております。そのうち、施設の1件だけは既に完了しておりますので、39件が繰越しということで、発注につきましては、議会終了後に発注を計画しております。

○3番（宮川一幸君） 農地については、もうそろそろ田植えの時期も始まってくると思いますが、田植えの時期前に竣工できればいいんですが、そういったとがなければまた秋口からの発注かなと思うんですが、一日でも早い農地の復旧をよろしく願います。

続きまして、予算書の歳入の26ページです。この中で、熊本地震災害に係る公有財産の見舞金が4,000万円程度入っていたと思うんですが、結局、新聞紙上で益城町とかそういったのが見舞金が100%出ないとか、いろいろお話があっているんですが、この金額は、御船町にはもうそのまま満額支給されているのでしょうか。お伺いいたします。

○総務課長（野口壮一君） 全国自治協会が運営します災害見舞金について、新聞紙上等で出ているわけなんですが、御船町においては、熊本地震による町所有施設の被害額が8億280万円ありました。被害額の15%を見舞金として出すような制度になっていたんですけども、一応15%で被害額に掛けますと、1億2,042万円の本来だったら見舞金という計算になります。既に見舞金を受けている額が、1億1,066万6,000円は既に受領をしております。91.9%に相当する額を見舞金として受け取っています。未受領額として、あと975万3,000円が未受領額となっています。

○3番（宮川一幸君） 今、15%という説明があったんですが、新聞等で益城町とか、あと10

市町村は8%になるとかいう話があったので、最終的にそれを相殺されたとき、この最初いただいていた見舞金が返納になるとか、そういった可能性もあるんですか。お伺いしますが。

○総務課長（野口壮一君） 今、自治協会で見直し等制度の内容の精査をなされているという状況です。協会からはもう少し時間をいただきたいということで、町にも答えが来ております。その辺の答えをもって町としても対応していきたいという考えです。

○3番（宮川一幸君） では、歳出で1件お伺いします。予算書の30ページの財産管理費の積立金のところですか。財政調整基金をはじめ、今回幾つかの基金を積み立ててありますが、各基金の総額はどれくらいになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、ちょっと調べさせてもらってよろしいでしょうか。

○3番（宮川一幸君） では、予算書の42ページの農家の自力復旧関係でお伺いいたします。農家の自力復旧支援交付金、小規模農業水路・農道早期復旧支援事業交付金という形で、これは最初の説明の頃は、令和7年度までという形でお話があったんですが、担当課に言ったら令和3年度で終了するという形で説明を受けました。令和4年度の予算を見ていたら、それがまた予算を計上してあったので、どういった流れになるのか、期間が延びたのか、そこをお伺いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、先週急ぎよ令和3年度までという報告が県からあっておりまして、一応この事業につきましては、農家の自力復旧、それから施設も含めたところですが、今年度で終了という形になります。

○3番（宮川一幸君） はい、わかりました。では、新年度は新年度のところでまたお伺いしますので、令和3年度で事業は終了という形ですね。はい、わかりました。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、各基金の積立金、令和3年度末の基金の見込額をお答えいたします。

まず、財政調整基金です。14億1,812万6,000円です。次に、減債基金です。3億615万5,000円になります。次に、地域福祉基金です。2,627万7,000円です。次に、社会福祉振興基金になります。1,611万1,000円です。次に、中山間ふるさと・水と土保全事業基金、これが403万5,000円です。次に、ふるさと応援基金が14億7,347万9,000円です。次に、恐

竜博物館振興基金が1,928万9,000円です。次に、平成28年熊本地震復興基金が7,425万6,000円。最後です。公共施設等整備基金が3億7,924万9,000円、それにもう1つ、収入印紙等購入基金が100万円あります。合わせまして令和3年度末全基金の総額が37億1,797万7,000円になります。

○3番（宮川一幸君） 財政調整基金とか、大分地震前の積立額に近寄ってきたと思うんですが、これはふるさと納税の効果かなと思うんですが、将来的にどのくらいまで積み立てようと思っているのでしょうか、お伺いいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず財政調整基金なんですけれど、熊本地震前の平成27年は12億円でした。それが現在令和3年度末予定で14億円と、約2億円の積み増しができたということになっています。それ以降は新たに公共施設等整備基金を設けまして、今後の公共施設の老朽化に伴う財源といたしまして、ここに3億7,000万円ぐらい令和3年度末で積み立てたということなんです。よその市町村も見てみますと、特別基金のほうが財政調整基金を上回って、今後の老朽化した施設の財源に充てようということで、一応私たちもそういう目的のために積み立てましたけれども、目標額というのはまだ決めておりません。ただ、大きな災害があったりとか、そうした場合の緊急的なときのためになるべくためていて使いたいと考えております。

○5番（田上英司君） 宮川議員からお尋ねがありましたが、ちょっと突っ込んで関連して質問させてもらいたいと思います。

歳入予算説明書、補正の第12号の29ページ、熊本地震災害に係る公有建物災害見舞金でございます。これは、2月上旬から3月10日にかけて新聞等でいろいろ載ってきております。これは皆さん御案内のとおりだと思いますが、がですよ、この全国町村災害対策費の保険金は毎年払うわけです。御船町、本町が税金を原資として年間600万円保険を払っているということのようですが、見舞金の減額対象17市町村のうちの1つに挙げられて報道されております。そして、この益城町は年間税収の約4分の1を減額されているということで、8億8,000万円減額されていると、とんでもない減額ですね。本来であれば、被害額の15%の金額をもらえるはずということで、この10市町村は災害が、被害が大きかったからやはり申請が遅れるという、早い者勝ちで、早く申請した人たちは満額もらっている。ここに本町は4,537万3,000円の計上がありますが、本来受け取るべき金額、見舞金と

はまだ当然大きかったのではないかというのがまず1点、お尋ねします。

○総務課長（野口壮一君） 今回補正予算で上げております見舞金については、従来の災害被害額の15%の見舞金で今回補正をしているという状況であります。

○5番（田上英司君） 掛金をきちんと町で600万円払っているのに、まともにもらえなかったということが不公平ではないかという声も出ておりました、3月9日と10日、益城の町議会では3の方が一般質問なさっている。本町は、この件に関しての一般質問はなかったんですが、この全国保険の会の理事長でいらっしゃる隣の荒木町長も、この申請には期限は付けないという方向で考えておられるようですが、本町として、全国自治協会に対して、何らかの是正措置を求められたのか、お尋ねします。

○総務課長（野口壮一君） 先ほど宮川議員のときにも答弁いたしましたとおり、まだ自治協会から制度の精査をなされるということを常々町にも伝えてあることを踏まえて、まずは時間をいただきたいという旨でありますので、その答えをもって町としても対応していきたいという考えであります。

○5番（田上英司君） これだけ大きく報道されております。もう皆さんほとんど承知されておると思いますが、金額の大小にかかわらず保険金をもらう。当然もらうべきお金ももらえない。ということで、この議会に対しても何らかの説明があってもよかったんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○総務課長（野口壮一君） 今議員が御指摘なされるように、議会にも本来だったら報告すべき事項だったと思います。が、今議員がおっしゃるように、これは保険金ではなくて見舞金の制度ですので、相互の互助といいますか、そういう趣旨もありますので、この全国自治協会のこの災害に対する見舞金の規約が制定されておりますので、この支給率の割合の割落としの規定も、実際この協会の規定の中にはされているという状況ですので、今後の、先ほど言いましたように、協会からの答えをもって、また議会にもお伝えをしていきたいと考えます。

○9番（福永 啓君） 何点か質問します。まず歳入の、先ほど福本議員からもありました29ページか30ページになるんですが。建物の家賃です、町営住宅等の家賃が減額になっている部分なんですが、約何十万円の。先ほどの説明でちょっとわからなかったんですが、これは、入居されていない、あれは別ですよ。用途廃止予定になっている部分は別ですけど、新しい町営住宅及び震災の後に建てた復興住宅、そして用途廃止予定ではない町営住

宅、このあたりに入っていらっしゃらない分もあるんでしょうか。そしてあるとしたらそれは今大体何戸ぐらいか。今わかりますか。

○建設課長（島田誠也君） 先ほどの住宅使用料につきましては、入居されている方の分だけが計上されているということになります。議員がおっしゃっています全体の管理戸数というのが、現時点で、3月1日時点になりますけれども、519戸ございます。既存の町営住宅が353戸、災害公営住宅として建てた住宅が100戸、木造仮設住宅を単独住宅にしたものが66戸、合計519戸となっております。

そのうち、入居の数が428世帯分ということで、単純な差引きでいけば空室が91戸ということになります。この中で、用途廃止を今後予定しているために、もう新たな募集は行っていないという住戸が40戸ございます。残り51戸のうちに今住み替えのほうも進めておりますので、住み替え用、または火災等のときにどうしても緊急的に入居していただく戸数ということで、5戸程度募集をかけていない住宅として取っております。残り、純粋な空き家というものが46戸あるということになります。

○9番（福永 啓君） 結構ありましたね。はい、わかりました。

次、先ほどの両名の方からお話があった保険金なんですが、整理させてください。今回のこの予算ではニュースになっていた15%、8%にしますとか、わからないけど、そういう話がありましたね。それは全く関係なく、15%計算で予算が上がっているという理解でよろしいですね。そして仮に例えば何か、見舞金が減額されるということになったら、今度はその予算の減額修正の予算が出てくると、議会に。という理解でよろしいのでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 前段の質問については、15%での見舞金確保を今回補正しているというところです。後者のほうのお尋ねについては、何遍も繰り返しますが、今のところ自治協会で精査をされていますので、その答えがいただけない限り、まだ町としての対応は態度が示せないという現状になりますので、そこは先ほどの田上議員からも指摘がありましたように、今後の議会で説明をさせていただきたいと考えます。

○9番（福永 啓君） 制度上の話を聞いているんですよ、説明ではなくて。説明はもちろんしていただくんですが、仮にそのような減額になった場合ですよ、今は15%で全部上げてしまっているわけですよ、お話を聞けばですね。今までのその見舞金に関しては。そして、そのうち、もし何か報道によれば8%しか入ってこないのではないかと、減額されるの

ではないかという報道があります。そのようになった場合は、今後、それはいつ決定するかわかりませんよ。入りませんとなるかもしれませんよ。そうしましたら、どこかで減額修正の予算が出てこなければおかしいと思うんです、減額になったときに。そのような取り扱いになると決まりました、減額になりますということによろしいんですかね。

○総務課長（野口壮一君） すみません、私の理解がちょっとできてなかったと思いますが、今回補正で上げている額というのは、実際に、この15%で、被害額に対して15%で計算した額で、実際に入ってくる額ということになります。

○9番（福永 啓君） ですから、そこがもしかしたら将来減額修正される、これは今予算では上がっているんです、入ってくるだろうということ。予算というのは歳入の見込みですから、それがこの部分が、今後協議によって安くなってくる可能性があるのでしょうか。ここはならないというので、まだ私たちは、御船町としては申請していない部分があって、あるかどうか知りませんよ。それがあって、その部分に関しては、今後減額したそもそも、何か、もし減額されたとしたら、その減額した分でまた新たに予算を上げるとか、そういうふうになっているのでしょうか。そこがわからなかったんです。俺の言っていることがわかりますか。はい。

○総務課長（野口壮一君） これは実際に、もう調定まで済んでいる額で今回補正をしているというところです。

○9番（福永 啓君） そうしますと、今回の予算においては、その15%と、今ニュースになっている金額は全く関係なく、これは必ず入ってくると理解してよろしいですね。今後、そういうものが入ってこないことがあったら、その中で、1回上げて減額になるのか、もしくは最初から減額した分を予算に上げるのか、となってくる。その際に、そういうふうになった際に、なる前でも結構ですが、議会に御説明をお願いしたいと思います。

今度は歳出です。14ページ、地方バス運行特別補助金、福本議員の一般質問でもございましたが、これが480万円ぐらい増になっています。前にこれが減になったときに、減になったことが1回あったんですね。もしかして、お客が増えたから減になったんですかと言ったら、いやいや実は便数が減ったので減になったんですという、そういうお答えがありました、前回なんです。負のスパイラルに陥ったのではないんですかねみたいな話をしたんですが、今回の増加原因というのは純粋に、今までの時刻表どおりに運行されていて、純粋に旅客が減ったと、利用者が減ったと。それのみということの理解でよろしい

でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今回の増額の理由に関しましては、コロナ関係で、コロナの影響がありまして、利用者が大幅に減少しております。特に、熊本バスです。熊本バスは年間延べ15万7,237人の減、そして産交バスは約5,000人、4,925人の減、これが利用者が減ることによって利用収入が減少しますので、その分の残りを町が負担金を増加したという形になります。

○9番（福永 啓君） わかりました。これは今回は純粹に利用者の減ということでしょうか。

次、これが最後になります。これがちょっと難しいんですけど、予算歳出説明書の72ページ以降になってくると思います。地籍調査事業費が今回の補正で、まず大幅に、今までなかったような増額が図られています。一方で、これはまだ審議ではないんですが、これは連動して話をしないと話のつじつまが合いませんもので申し上げますが、当初予算に関しますと、大幅な減額となっているんです。ここのあたりの経緯を簡単にわかりやすく御説明願えますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

福永議員御指摘のとおり、予算ベースで計算しましたときに、9,249万1,000円が減額という形になっておりますが、こちらにつきましては、令和4年度の国の1号補正予算に前倒して8,745万2,000円を計上しております。こちらは国から通知がありまして、予算優先枠ということで計上をお願いしますということで計上しております。

○9番（福永 啓君） そうですね、こちらが、だから今回は今言ったみたいに補正で入ったもので、優先して予算枠が取れたと。だから、新年度の当初予算には幾つか何かちょっと上がっているんですが、ほとんど上がっていないという形になっているんですが、単純計算したときに、さっきちょっと課長がおっしゃいましたように、1,000何百万円か昨年度よりも、だったら普通に考えれば、では今回の補正予算が去年の当初予算分なんですと考えると、そのベースで見れば、やはり1,000万円ぐらい全体的に減っているんです。これはもう増やすべきなのになぜこうやって予算ベースで減っているのかなというのがわかりませんでした。そこのところの御説明をお願いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、令和3年度の当初予算につきましては、国補助金満額付いたところで予算計上

しております。実際は9月に内示がありましたけれども、約8割程度の内示だったということで、歳出の74ページに記載しておりますが734万4,000円、こちらが交付決定額に伴いまして減額をしております。

○9番（福永 啓君） そうしますと、ほぼ同じ程度の事業ができると、これは交付決定額ということで考えてよろしいですね。そうするとほぼ同じ事業ができるということなのですが、果たしてほぼ同じでいいんだろうかという気がいたします。前から、これはそもそも100年ぐらいかかると言われていたのが、最近少し早くなってきて、30年とか40年とか、それでもそれぐらいかかると言われています。今後、この地籍に関して、今回実際はあまり減っていない、事実上は。しかし増えてはいない。この予算組みに関しまして、今後どうしていくんだという展望とか、もしくは増やしていかなければならないと思うんですが、それに対する具体的な方策とか、そのあたりは町としてお持ちなんですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、予算ベースの話になった場合、翌年度の予算要望につきましては、前年度の9月に国に要望いたします。その決定通知というのが年が明けた6月に来るということで、まず一番に考えるのが、職員の人数、それによって班体制を決めるというところが出てきますので、現状は、職員が3名、再任用が1名、会計年度が1名ということで、3班体制で動いております。よって、来年度、令和5年度予算要望のときには、そのときの職員数を考慮したところで班体制を決めて、予算要望をしていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） これにつきましては、前回の一般質問でもありましたとおり、議会の関心及び町民の関心が高いところではあるんですが、なかなか進まない現状があります。こうやって質問を続けていくと、また質問回数とかも適切ではありませんので、今回はこれで打ち切りはしますけれども、これに関しましては一般質問等ででもまたきちっとやっていただけるように、これからも注視していきたいと思えます。

○11番（藤川博和君） 予算書の歳出の39ページ、保健センターの管理委託料で、保健センター屋上改修工事の管理業務委託料は、補正額前が3,885万1,000円になっております。これは減額8万円ですね。それと歳出の予算説明書の57ページ、同じ委託料として、補正前額252万7,000円で8万円の減額となっていますけど、この委託料の8万円の減額が、39ページの3,885万1,000円と、57ページの補正前額の252万7,000円との、この金額です。金額の説明をお願いいたします。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

これにつきましては、起債の借入れにつきましては、10万円単位の起債借上になりますので、10万円を丸めております。

○11番（藤川博和君） いいえ、私は8万円はどうやって減額になったかと聞きよとです。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

8万円の減額につきましては、入札残に伴いまして、8万円の減額をしております。

○11番（藤川博和君） この工事について、入札は何回ありましたか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

この工事につきましては、監理委託につきまして入札1件、工事につきまして1件行っております。

○11番（藤川博和君） 肝心な設計が入っとらんですね。この場合は、予算には入っていないけど、大体設計と監理、工事が大体入札の原則でしょう。それはいいけれども、この監理委託料、ここの257万2,000円というとは、これは監理の業務委託料ですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 工事の監督業務委託料になります。

○11番（藤川博和君） 工事の監理委託料は予算書を見てくださいよ、違いますでしょう。156万3,000円になっとりはせんですか。

この257万円は委託監理料として全部の委託料が入っていますよね、これは、保健センターの。ここにあるのが、保健センターの補修が7万7,000円、自動ドアが3万9,000円など、今年のあるの予算のあるになっとるとですよ。要は、設計委託料で、だから今言われた257万円の減額が8万円か、それとも設計委託料の157万円の減額が8万円かです。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 申し訳ございません。これは、この工事に関する委託料の減額になります。

○11番（藤川博和君） それと、この保健センターの工事は、まだ継続中ですので、3月18日までが工事期間中で、だから、この保健センターの管理料が、この委託料だけで決裁されるとですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

今、予算的には全体的なことを上げておりましたけれども、今回の工事については、工期的に18日までとなっておりますので、工期内に終わるように監視のほうの業務委託でやっていただいております。

- 11番（藤川博和君） 今の答えでは、委託料だけで、ほかは減額はないということですね。
- 健康づくり保険課長（作田豊明君） 委託料に関しては減額はありません。
- 11番（藤川博和君） 私は工事について、工事は保健センターの工事のあれが、今からまた減額になるかということです。委託料は今8万円の減額になりますけど、今後、工事についての減額はあるかないかということです。
- 健康づくり保険課長（作田豊明君） 工事については、変更はありません。
- 11番（藤川博和君） 企画課長、これでよかですかね。減額はなかですか。それなら、例えば聞きますよ、工事中に設計変更か何かありましたか。
- 健康づくり保険課長（作田豊明君） 若干の軽微な変更はありましたけれども、設計内において工事を進めて工期内の着工に向けてやっております。
- 11番（藤川博和君） 私もこの防水関係は50年やっておりますけど、軽微なあれでとちょっと違いますよね。大事な屋上防水で、設計と実際やっているのとは違うでしょう。はっきり言いまして、大体はスプレー工法、機械工法になっているのが、普通の塗り物でX-1になっているんですよ、専門的に言えば。これによって工事金額が、大体3分の1ぐらい減になるはずですよ。違いますかね。
- 健康づくり保険課長（作田豊明君） 工事の変更につきましては協議がありまして、今言われましたように特殊な内容的に内部の金額内で設計を変更しまして、予算工事の金額内で収めるように設計を変更しております。
- 11番（藤川博和君） 今言われた工事内で終わったということは、要はいいほうから大体X-1にというのは、スプレーというとは工事金額が高いとですよ。X-1というのは安い、3分の2ぐらいになるとですよ。その差額の3分の1の金額、これは生まれるはずですから、こういうのは全然生まれなかったのですか。その工事の差額ですよ。わかりますか。要は例えば平方メートルが1万円の工事が7,000円ですとする。この3,000円の差額が出る。こういう差額は出なかったということですか。
- 健康づくり保険課長（作田豊明君） 専門的などころにつきましては、今設計の委託をしておりますので、そちらにお願いして、適切に工事を進めているところです。
- 11番（藤川博和君） 私は工事については聞きよらんとです。金額がどうなるかを聞きよらんとです。今後増減がないとはっきり言われたでしょう。要は今、工事金額は幾らになっているとですか。

○議長（池田浩二君） 藤川議員、ここで休憩しようかと思うけれども、いいですか。

○11番（藤川博和君） 調べてもらわないかんから。

○議長（池田浩二君） はい。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、11時10分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 申し訳ありません。工事金額につきましては、3,061万1,900円の税込みの金額になります。先ほど言われました変更につきましては、議員がおっしゃいましたように、超硬化ウレタン塗装樹脂防水を、ウレタン樹脂塗装防水に変更して協議書が出ておりますので、それに伴う変更が出ております。内容につきましては、新しい施工について、シーリングの撤去作業とシーリングの新設とタイル浮き補修と爆裂の補修、それとビニールクロス、壁のビニール張りとか、内壁あたりの変更も若干出てきましたので、その張り替え、ベニヤ張りとビニールクロスの張り、それと足場関係が若干プラスになっております。それにプラスしまして、内装のロールスクリーン等取替工事、施設のブラインドの処分工事等の変更で、プラスになりまして、工事金額は契約金額の中で収めております。

○11番（藤川博和君） 契約金額といいますけれども、これは大体総金額は幾らですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 予算の金額でしょうか。落札は3,041万5,000円です。

○11番（藤川博和君） この予算書の予算は、大体総額は幾らになっているとですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 予算総額は3,080万円となっております。

○11番（藤川博和君） 3,080万円ですか。ちょっとおかしくはなかですか。工事金額は幾らですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 工事の設計金額でしょうか。

○11番（藤川博和君） 工事金額。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 今、うちの予算は3,080万円が予算額で、落札金額が3,041万5,000円です。

○11番（藤川博和君） 今言われたばかりで、引いたばかりで、もう差額は出てくるとではなかですか、8万円以上。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 差額といいますと、38万5,000円の差額、残になっておりますけれども。

○11番（藤川博和君） 先ほど課長は、もう8万円以上は出ないと言われたでしょう。もう決算は終わってほかの増減はないと。そして今30何万円が出てきたでしょう。もう増減はまだ出てくる可能性はあつとではないですかね。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 私の説明がまずかったですかね。工事金額については、今申したように差額は38万5,000円ありますけれども、変更がわからなかったものですから、今これは差引きはしていませんけれども、工事に関する監理業務についての入札が、入札残で8万円を減額しております。

○11番（藤川博和君） その8万円は、管理料の8万円減でしょう。先ほど私が言ったように、これ以上は増減はありますかと言ったら、それはないと言われたから、今言われるとは、工事金額では30何万円の減額が出てきているでしょう。そういうようにまだまだ、工事はまだ終わつたらんと、早く決裁しても大丈夫かということです。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 工程会議をしたら、いろいろな箇所の疑問、質疑等もありまして、変更はないというところで、今工事を進めているところです。

○11番（藤川博和君） その工事、順当にいくと、確かに今足場解体もあるから工期内に終わるで、よくできていると思うんですよ。私が言うのは、中の工事金額について質問していると。工事自体ではなくて、工事金額は予算内でも大丈夫かと聞くんですよ。今の結果では、今課長が言われた委託料だけで8万円だけで、もう何もかも決裁できますという返答をされているですね。ではなくして、まだ工事が終わつたらんから、工事の決裁ではまだ増減が出てきはしないかと私は言いよるとです。はっきり委託料だけで決裁ができるかということです。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 今おっしゃいましたように、工期内、今週が工期になっていますので、今工事の予算契約内で工事は終わります。

○議長（池田浩二君） 藤川議員、よろしいですか。

○11番（藤川博和君） よかです。

○9番（福永 啓君） すみません、先ほど、もしかしたら私の質問の仕方が悪かったのか、思い違いがあったみたいですので、再度、見舞金のことについて御説明いたします。

私は先ほど総務課長の答弁から、900万円ぐらいもらっていない金額があるんですよみたいだと思っていました。今回400万円ぐらいしか出てないので、その残りの部分がまだあって、ここまでは15%でもらいますよ、残りの400万円分ぐらいに関しては、これは今後の調整ですとか相談によって減額されることがありますよという答弁だったのかなと思ったんですが、当初予算を見てみますと、もう出てないんですよ。その残り、見舞金については。としますと、御船町が受け取るべき見舞金というのは、国会の補正予算で全て終わると。そしてしかも、一応計算上は問題になる前の、以前の計算、ざっと言えば全体的に15%です。それで、この補正予算において、全て御船町はもらってしまうということになるんですかね。

○総務課長（野口壮一君） あくまでも、今回の補正予算につきましては、既に受領をして、歳入が調定まで進んでいる額が、令和3年度で受け取った額ということになります。残り、2施設について、15%で計算すると975万3,000円という額がまだ未受領になっていますので、この額については、先ほどから申し上げておりますように協会で制度を精査した上で答えというか、町に方針が打ち出されるというものになっております。

ですので、今回の補正までの分までは、今回の補正額まで合わせると既に1億1,066万6,000円、いわゆる15%で見舞金を算出する91.9%相当が既に御船町に振り込まれているという現状であります。

○9番（福永 啓君） では、私の理解は正しかったのかもしれないですね。結局、ここまでは15%でもらう分は決定しましたということですね。そしてあと900万円ぐらい残っています。それについては、次の年度の予算には出てきていないということですね。見舞金であるからいつ入るかどうなるかわからないと。そして、何か相談があったりとか、そして本来は15%だけど8%にしてくださいよという可能性があるとしたら、その金額は新たな予算案として補正予算なりに出てくる可能性があるという理解でよろしいんですよ。だから、そのときに御説明をお願いしますということでもよろしいのかと思います。わかりました。はい、ありがとうございました。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の46ページ、ここに何件か処遇改善ということで、補正を

組まれていますが、この処遇改善について説明をお願いします。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

今回の処遇改善につきましては、保育士等処遇改善臨時特別交付金、歳入にも上がっていますけれども、そういった項目になります。国が昨年末に閣議決定しましたコロナ克服のための経済対策において、保育士や学童保育の支援を対象に、賃上げの取組みを行うための措置を本年2月から実施することとなっております。

そうされたことを踏まえて、今回の補正となるものです。

○10番（田上 忍君） そうしますと、今回は補正を組まれておりますが、令和4年度以降もこういうことも組み込まれたことになっていくのでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

今回の取組みにつきましては、令和4年度の予算にも反映されているところでございます。

○10番（田上 忍君） わかりました。続いて、説明書で61ページに、農業委員のタブレットということで、タブレット事業ということがありますが、この説明と、あと5台で足りるのかというところについて、お願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、国の1号補正、農業委員会情報収集等業務効率化事業・支援事業というものに伴いまして、タブレット5台が配布されるという形になっております。こちらにつきましては、農業委員の数、最適化推進委員の数を計算しまして5台の配分となっております。こちらにつきましては、全国農業会議所で、全国分を一括購入されて、市町村に配分されるという流れとなっております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、このタブレットはどういうことに活用されていくんですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、現在農業委員、農地利用最適化推進委員が荒廃農地等の調査を行う場合、地番対応図等の地図を手に持ちながら、現地で特定を行い、その調査した情報を紙に記録し事務局等へ報告という形になっておりますが、タブレットの導入に伴いまして、内蔵されている地図データ、航空写真、GPS機能を駆使しながら現地調査を行います。よってスムーズな現地確認が行えるというような利点となっております。

○10番（田上 忍君） よくわかりました。続いて、68ページに管理棟の修繕費とありますが、この説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは天君ダム管理の落合水位警報局水位センサー、落合橋のところに水位のセンサーがありますが、そちらの交換になります。経緯としましては、天君ダム管理事務所に設置してあります河川水位管理システムにおきまして、今年の1月、落合橋の水位の確認を行いましたところ、システム上での水位が通常時1メートルにもかかわらず、1.5メートルを示しておったということで、原因究明のために無線装置点検業務を請け負っている業者とうちの職員で調査を行いましたところ、水位計センサーの劣化による不具合というものが発生しております。修繕という形で載っておりますが、もう修理が不可能ということで交換を行うものでございます。これから出水期を前に早急な対応を行いたいということで、補正予算で計上しております。

○10番（田上 忍君） 今の説明で、落合橋の管理水位計のセンサーということですが、ほかのセンサーも、全部チェックはされたのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） あと、嘉島局にもございますが、全ての機械装置については点検を行っております。

○10番（田上 忍君） わかりました。では最後の質問になります。繰越明許費も出ています。そしてあと、説明書の100ページにもありますが、中学校の体育館と特別室の改修、これについての説明をお願いします。説明書の100ページの一番下のところです。

○学校教育課長（西本和美君） 御船中学校の体育館及び特別教室等の屋根改修工事となります。

○10番（田上 忍君） 特別教室も入っていますよね、一番下のほうで。だから、今回改修の原因というか、その辺はどういうことですか。雨漏りとか、その辺を聞いたかったのです。

○学校教育課長（西本和美君） 令和2年度の3月に策定しました長寿命化計画の中で、御船中学校の特別教室等の屋根屋上及び御船中学校の屋内運動場の屋根屋上の判定がD判定となっており、早急に改修が必要だったため、今回改修いたします。

○10番（田上 忍君） それが国のこの1号補正というやつになるのですか。

○学校教育課長（西本和美君） この事業につきましては、当初令和4年度に計画しておりましたが、国の前倒し事業となりまして、令和4年1月に学校施設環境改善交付金というこ

とで、前倒しとなっております。

○8番（岩永宏介君） 議案書の10ページの臨時財政対策債、これが増額補正されていますが、その件についてお尋ねしたいと思います。10ページの地方債補正です。5,411万3,000円ほど増額なんですけど、あとこれについては説明書の32ページに出てくるものですが、これを増額した理由は何でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今回、臨時財政対策債が約5,400万円増額となっております。主な理由といたしましては、普通交付税の増額の要因の1つに臨時財政対策債償還基金費が追加交付されております。この基金費に係る臨時財政対策債として借入れの増額ということになります。

○8番（岩永宏介君） 詳しくはわからなかったのですが、地方交付税との絡みということですか。そこをもう一度。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回、普通交付税が約3億円増額になっております。その要因の1つがこの臨時財政対策債ということになります。この臨時財政対策債の今回の増額分に関しましては、後年後の基金に1回積み立てまして、減債基金に積み立てまして、後年後の利子に充ててくださということで今回この増額になったということで、その分は全部普通交付税で措置されております。

○8番（岩永宏介君） 地方交付税のほうも2番目に質問しようと思っていたんですが、それをまずは、地方交付税については、3億円近く交付が上回ったわけです。だから増額してあるということで、そのあたりで1つは質問的には、その増えた要因あたりを聞こうと思ったんですが、そこは今出てきたと、若干ですね。まずそれを併せて一緒にいいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回、歳入予算書の5ページになります。普通交付税が約2億8,600万円程度増額になっています。この普通交付税の要因としましては、今回この3月補正予算で、国の補正予算に伴いまして、いろいろな事業が追加になっています。この分の町の一般財源が今回、この令和3年度に限りまして措置されております。その分が今回普通交付税の増につながっていると。もう1つがさっき言いました臨時財政対策債の分が追加と、この分が大きな要因になっております。

○8番（岩永宏介君） 今、普通交付税、地方交付税の増額あたりをおっしゃったんですけど、

実際説明書を見ると、ここの5ページに書いてある額よりも多いんですね。予算書の5ページでは、2億7,112万円が増額補正と書いてあります。説明書を見ると、減額補正と一緒にしているものですから、実際そういうことでしょう。普通交付税としては、特別交付税のほうが減額されているものですから、実際は普通交付税は2億8,628万2,000円増額なんです。だから、非常に自由に使えるお金が増えたということによかったなと思ったんですが、それが1点です。

それは、結局、元に話を戻しますと、臨時財政対策債あたりの場合は、これも地方交付税の算定の際に考慮されるわけですね。足りているということで、地方交付税もその分を加味して、加算してといいますか、ということなんですが、その理解でよろしいんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

臨時財政対策債に関しましては100%の交付税措置があります。その分も加味されてここで計算されている、これまで含まれているということで結構です。ただ、さっき言いました特別交付税がちょっと話が出ましたけれども、今回特別交付税が1,600万円程度減額になっております。この分の減額の要因としましては、歳出予算で地域おこし協力隊の謝金、活動補助金が減額となっております。この分が特別交付税で交付されますので、その分の減額補正が発生しましたので、特別交付税は減額しているという形になります。

○8番（岩永宏介君） よくわかりましたが、例えばそういうことで、100%という話もありましたが、ただ、この臨時財政対策債というのはメリットばかりではないと思いますが、そのリスクが非常にあると私は思っているんですが、それはいかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 臨時財政対策債に関しては、元金、利子まで含んだところで交付税措置されるということになります。

○8番（岩永宏介君） とにかく財源がよっぽどない場合にこれは、本来は使うべきだという専門家もいるんですね。だから、リスクが非常に大きいというのは、政治的な要素を非常に絡んでいるということですので、これをやたら増やしていくと、やはり後で、あと返していかないといかんわけですので、やはり非常に不安だということもあるわけです。だから慎重にそのあたりをやってほしいなということです。いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

臨時財政対策債、これも1つの地方債、町債になります。後年後返していくことにな

ります。なるべくどうせ借りるならば、交付税措置のある起債をなるべく借りようとして
いますけれども、この臨時財政対策債に関しても、もし一般財源あたりで補充できれば、
そのあたりで、そのために公共投資臨時交付金ですか、基金ですか、そういうのをなるべく
積み立てるようにしていますので、今後そういうのはなるべく活用して、臨時財政対策
債を抑えられる分は抑えていきたいと考えております。

○1番（中城峯雄君） 2点についてお尋ねします。1点目が27ページ、歳入のふるさと納税
寄附金が25億5,000万円と3億5,000万円増額されております。昨年度は24億円だったと記
憶しておりますけれども、今年度はさらに増額しております。当初滑り出しはそんなに多
くなかったんですが、年度後半の追い込みがあったと思いますけれども、どのような取組
みをされましたでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和4年1月末現在の寄附金の実績です。これが23億5,500万円です。実際大きく見込
みを上回っておりますので、今回増額補正としたこととなります。主な取組みとしまして
は、サントリーモルツの返礼品を、寄附額の見直しを行っております。このことによりま
して、今回大きく後半伸びてきたというのが1つの大きな要因となっております。

○1番（中城峯雄君） このふるさと納税の増加で、先ほど報告がありました基金残高もかな
り増加をしております。さらに取組強化をお願いしたいと思います。

次に、2点目が、歳出説明書の83ページです。通学路安全対策事業委託料、これにつ
いては、先ほど宮川議員の明許繰越でも質疑がありましたけれども、町道高山中央線はチ
サンカントリークラブの入り口のところです。あそこはカーブをして、御承知のように通
学路が途中で切れております。この中で、早速今度補正に計上してもらっていますが、こ
の国の1号補正と、先ほどからこの言葉は何回も出てきますけれども、この意味がよくわ
からないし、何かメリットがあるのですか。まずお尋ねします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

国の1号補正予算に伴うメリットということなんですけれども、まず、前倒しすること
によってほとんどの工事費で事業費が起債が絡むと思います、町債が絡んできます。町債
の借入れが。その分の町債の充当率が増額される。なおかつ交付税措置が増額されると、
これが大きなメリットになります。

○1番（中城峯雄君） そうですね、わかりました。ここの区間は、御承知のように昨年8月

の通学路の合同一斉点検で危険箇所として今度早速予算計上していただきました。高山地区の長年の懸案事項でもありましたし、これから用地の測量とか出てきますけれども、地元としても最大限の協力をしていきたいと思えます。

○7番（森田優二君） まず、27ページですけれども、歳入において、恐竜博物館振興基金の積立金があります。これを見ますと、5万3,000円の増額になっているんですけれども、今度は歳出のページを見ますと、120ページだったと思うんですけれども、寄附金が、こちらの補正額が5万4,000円になっております。この説明を求めます。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

歳入につきましては、当初利子を見込んでおまして、今回の補正につきましては、2件ありましたので、5万3,000円を歳入として計上しています。歳出につきましては、その利子と基金の積立てが2件で5万4,000円ということで計上しております。

○7番（森田優二君） 普通は歳入と歳出同額と思うとったから質問したんですけれども。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

これは端数が出ておりましたのを丸めて5万4,000円としております。

○7番（森田優二君） ちょっと説明の意味合いがわからなかったんですけれども、端数が出ていたというよりも普通は補正で、入金で5万3,000円出せば、積立てにも5万3,000円、最終的にはもともと1,000円のあれがあるから、そこで最終的に計算して、積立てのほうに出すものと理解していたんですけれども、まだ、ちょっとその利息が出ていたとか何とかいう、そういう話ですけれども、そういう記入のやり方でいいんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） 入るほうは1,000円単位で切り捨てますけれども歳出につきましては、切り上げますので5万4,000円となっております。

○7番（森田優二君） 次に、歳入のほうで、グッズ販売の減額が出ております。その今度は歳出を見ると、歳出の120ページですが、原材料費がつながっているはずですよ。こちらで、原材料費で350万円の減となっております。その説明を求めたいんですけれども。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

歳入ですが、恐竜グッズの販売収入につきましては、当初2,180万円を予算化しておりました。しかし、コロナ禍の影響で3カ月間の休館を行ったことにより収入の減が見込まれ、令和4年1月末現在で1,373万円の収入にとどまっておりましたので、1月補正でし

ていたのを、1月末時点の収入を予算化したことにより807万円の減額をしたものです。

歳出につきましては、グッズの原材料費ですが、グッズの販売に係る原材料費につきましては、当初1,500万円を予算化していました。同様に、3カ月間の休館を行ったことなどにより、グッズの販売が減少したため、1月末時点のグッズの収入は約800万円の支出にとどまっています。実績額になります。しかし、博物館は2月以降も開館を見込んでおり、グッズが不足することがないように350万円のグッズの購入を予定しているために350万円の減額を行ったものであります。

○7番（森田優二君） 結局、私も一般質問でもしておるんですけども、仕入と販売、これを考えると、普通販売の場合は、原材料というよりも仕入でいきます。仕入れた品物の3割程度、恐らく掛けて出していると思います。数字的に合いますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

先ほど言われましたように、品物に対しては3割とか4割掛けている部分もありますが、これは一律ではありません。今回の補正に関しましては、あくまでも実績値ということで補正を行ったところであります。

○7番（森田優二君） 実績値といっても、結局、もともとというか、販売高というのは当初予算でも2,100万円ですか、組んであるんですね。だったら、それに対する原材料費は幾らかということで考えるとわかると思うんですよ。その差があまりにも大きいんじゃないかというところで私は今質問しているんですけども。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

収入につきましては、1月末時点での実績値ということで、それを予算化したということで、それ以降の月については見込んでいなかったということになっております。歳出に関しましては、グッズを1月末時点での購入を出しまして、2月、3月は不足することがないように、これは購入しなければ品物が不足しますので、この2月、3月を加味したということで、その分に差が出たということになります。

○7番（森田優二君） 1月末の実績を一応見せてください。何か数字があまりにも違いますので、見せてもらったが一番わかりますので。

次、歳出の118ページ、ここにロッキー博物館との連携プレパレーションの事業費の補正が上がっております。もう1つ、ロッキー博物館は次もあるんですけども、このロッキー博物館プレパレーション関連の減額の理由の説明をお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

このロッキー博物館とのプレパレーション事業になりますが、これは平成30年から事業を進めておりました、ロッキー博物館と御船町恐竜博物館の連携事業になります。ロッキー博物館からの化石を御船町の恐竜博物館に持ってきてクリーニング作業をして、共働で作業を行う。そして技術指導を行ってもらって、それをまたロッキー博物館に返すという事業になりますが、この中で、輸送費のロッキーから御船町に係る費用につきましてはロッキー博物館が持つということと、御船の博物館からロッキー博物館に輸送する費用は御船町博物館が見るということになっております。これは取り決めです。それと併せて、移送費と技術指導員、今回は化石の状態を確認していただく技士の方、それと、化石を梱包する技術者です。結局、輸送中に壊れたりするとできませんので、この梱包作業につきましては、ロッキー博物館の職員の方に作業を行っていただく。その2人の費用弁償を認めましたが、この中でどうしてもロッキーのほうから、送れるような状態でないということがありましたので、この事業を延期したというものであります。

○7番（森田優二君） コロナ禍で向こうから技術員が来なかったというのが理由のようだけれども、それはもうここ、私たちもコロナ禍でいろいろ情勢を見てきましたけれども、それは全然来れるような時期はなかったのですか。私は時期はあったと思うんですけども。そこらあたりは。というのは、結局、次にまた来年度予算でこの金額が上がっておりますけれども、やはり運送代というのは逆に毎年上がるんですよ。それを考えると、計画どおりにいっておけばこの金額で済んだのが、来年度予算はまた上がる、そこまで見らないといかんと。それなら、課長が今おっしゃるように、コロナ禍で全然飛行機が飛ばなかったかということ、そうじゃないんですよ。そこらあたりの詰めはやってあるんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回は状況はどうであれ、こちらとしても積極的に進めるべきということであったかと思っております。これは反省しているところであります。

○7番（森田優二君） これは一般質問しているように、この件も、何でここまでせなんかなというのが1つ疑問にあります。昨日も言ったように、450箱か、まだそういう岩石があるのに、そっちのほうが進んでいない。わざわざロッキー博物館からクリーニングするためにやる、そういう、姉妹提携は結んでありますけれども、そこまでの意味があるのかなど。それよりも、あの450箱を片づけていかんなら、これは大変なことになりますよ。

そこらあたり、どう思われますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおり、保管してあるものを整理しなければ、このロッキー博物館との連携、それから次の新しい発掘調査もできないかとは感じておりますので、まずは現在の収蔵化石につきましては、積極的に整理していきたいと考えております。

○7番（森田優二君） 今の事業に対する費用対効果、御船町に対してどういう効果がありましたか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

このロッキー博物館との連携事業は、ロッキー博物館自体が世界的な博物館でありますので、共働で作業をするという、それを対外に発信できる、アピールできるというところが費用対効果ではなかったかと思っております。

○7番（森田優二君） そういうのはわかるんですけども、町がそれをするによって、言うなれば、利益とか何とかあるかという、そういうはないと思うんですよ。この件は、また一般質問でいろいろ聞いていきますけれども、やはりそういうことをする前に、やはり450箱を片づけてほしいというのが、切実なお願いです。

一応これで私の質疑は終わります。

○議長（池田浩二君） ここで13時まで休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、13時まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○7番（森田優二君） 午前中に質問をしておりましたけれども、私どうしても納得せんとですよね。歳入、歳出で、これは一番初めに言ったですね、博物館の積立金の基金です。これに対して質問したんですけども、歳入と歳出の金額が違うと言いました。その金額の差は利息の違いによる金額の差ということですけども、この時点で利息の計算をするんですか。普通は利息の計算は3月31日で最終でして、決算にしか反映できないと思うんで

す。早い話が、歳入で5万3,000円上げてあるなら、歳出でも5万3,000円上げるというのが普通と思うんですけども、そこらあたりは課長どう思うんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

歳入の時点では、確かに利息ということでは計算はしておりません。1,000円のみということだったのですが、歳出、今回の中では、寄附につきましても、要は5万3,000円、端数が出ておりましたが、そこが今手元に資料がありませんけど、小さい数字になっております。最終的に、歳入の段階では5万3,000円端数は何百何十何円ということを出ておりましたので、落とすというか丸めて5万3,000円にすると。歳出につきましても切り上げと、切り下げと切り上げということでした。

○7番（森田優二君） そういう計算の方法でこういった場合はするんですかね。財政課長、ちょっとお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

歳入は今回5万3,000何百何十何円ということになります。ですので、歳入は1,000円未満は全て切り捨てて予算化するという形です。逆に歳出は、予算が足りない積立ができませんので、何百何十何円の今度は1,000円未満は切り上げという形で、そこで1,000円の差が出てくるということになります。

○7番（森田優二君） 端的な説明でよくわかりました。それともう1つ、グッズ販売も、先ほど1月時点ということでしたけれども、その計算の方法は出ましたか。というのが、要するにもととの当初予算です。当初予算では材料費は1,500万円上げてあります。それから350万円減額すると1,150万円でしょう。すると1,500万円に対して、大体、消費税まで入っているのか、1.4倍すると販売の予算が2,100万円なんですよ。それから計算すると、この減額が800万円というのは、数字が合わないように私は思うんです。この計算からいくなら、仕入に対しての販売は1,300万円になりますので、これは800万円ではなくて、500万円相当ではないかと思うんですけども、300万円もの差が何であるのかなと、そういうふうに思うんです。そこらあたりはどうですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この800万円というのは、これはあくまでも実績額を記載したものであります。議員がおっしゃられるように、比率でいきますと確かに、当初からの割合にすると550万円になるかと思いますが、この歳入につきましては、あくまでも1月以降の分については入れて

おりません。歳出につきましては、2月、3月分を加味しておりますので、それと去年の実績です、売れた実績とかを加味しまして、歳出のグッズの原材料のほうに余裕を持たせたということで、若干の金額は多くなっているという状況であります。

○7番（森田優二君） 片方は1月、片方は見込みでと、そうじゃないと思うんですよね。これは最終的には両方とも見込みでしょう。何で片方だけ1月の実績で上げております。片方はその見込みですと、そういうふうになるのかな。やはり1月ではなくて、これを出す時点で、要するにもう3月見込みでこういうふうになりますよだったら、材料費が減額したら、その減額した分で、販売がどれだけになるということでの減額というのが当然と思うんですけれども、やり方の問題を私は聞いているんですけれど。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

歳入につきましては、2月、3月というのは、収入がどれくらいになるという見込みが非常に立てづらいところもありまして、現在は確かに開館しておりますが、閉館の可能性もあったかとは想定もしておりますので、本来の想定をすべきところを想定しておりませんでしたので、こういう数字になりました。

○7番（森田優二君） この補正予算はいつ立てるんですか。今の話を聞いていると、もう1月の時点の実績でどうのこうのというなら、そのときにこの補正予算は立てているんですか。そうじゃないでしょう。これはあくまでも、最終、要するに3月31日決算での見込みで立てているものと思うんですよね。もうこれ以上は聞きません。そこらでどういうふうにされているんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この3月補正につきましては、1月末で提出をしているというものでありますので、実績としては1月末の数字しか出ないということになります。

○2番（井藤はづき君） 予算説明書でお聞きします。まず歳入の14ページに、町道の新設ということで、上益城消防署近辺とあるんですけれども、こちらの説明をお願いします。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

こちららも国の補正予算の第1号に伴う補正で取れた分になります。町道の新設になります。上益城消防署近辺と書いてありますが、路線的にはふれあい広場と上益城消防署の間のところに里道が入っていますが、あちらからふれあい広場を取り囲むように御船高校の裏門側に町道を新設したいと考えていることの設計費になります。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、それはまだ全然決まってないと思うんですけども、どのくらいまでを目標に新設される予定ですか。工事の完了はいつになる予定ですか。

○建設課長（島田誠也君） 今回補正で計上しておりますが、来年度いっぱい設計に入っていきたいと思っています。その形状がある程度見えてきた時点で、周辺の土地利用の状況あたりも十分関係してくるかと思います。それから、消防署あたりとの協議、また道路を国道に接道する関係で、警察や県との協議あたりも含まれてくるといいますので、そういったことをクリアした上で、用地交渉等がありますので、なかなか、国の交付金も順調に配分されるかということもありますので、今の時点ではいつ完成をさせたいという、こちらのめどは立っていないという状況になっています。

○2番（井藤はづき君） わかりました。また決まり次第御報告をお願いします。

次が、歳入の23ページです。こちらに英語検定チャレンジが出ていますけれども、今年度の実績と結果等を、どうだったか教えてください。

○学校教育課長（西本和美君） 本年度の英検チャレンジ、熊本県が、中学校3年生が英語検定を受ける際に3分の1の補助をするという熊本県の英語検定チャレンジ補助金となります。本年度の実績は、43人が受験し、16人が合格しています。

○2番（井藤はづき君） それは何級とかはわかりますか。

○学校教育課長（西本和美君） 受検者についてお知らせします。準2級が1人、3級が31人、4級が11人です。

○2番（井藤はづき君） 結果まではわかりませんか。

○学校教育課長（西本和美君） 結果につきましては、準1級が1人、3級が11人、4級が4人となっております。

○2番（井藤はづき君） はい、わかりました。次に、歳出にいりますが、歳出説明書の61ページに、耕作放棄地有効利用促進事業補助金とありますけれども、こちらの説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは県の単独事業でありまして、耕作放棄地、荒廃した畑等を再生作業、抜根、耕起、整地した場合に、10アール当たり3万円の補助があります。また、再生した後に営農定着ということで、作物を作付けした場合、10アール当たり1万円の補助が出るというもので、対象は農振農用地となっております。

○2番（井藤はづき君） こちらは実績なしということですが、どうしてでしょうね。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

相談は2件あっておりました。しかしながら場所が農振農用地ではないということで、申請まで至ってないというところでは。

○2番（井藤はづき君） 耕作放棄地が少しでも解消されていくように、こういう制度の活用を促していただければと思います。

次が、78ページに、プレミアム商品券と飲食店応援チケットが出ていますけれども、それぞれ成果とかなどの説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

プレミアム商品券発行事業につきましては、令和3年8月6日から11月30日まで実施したところです。実績としましては、町内取扱店舗が116店舗、発行総額が2億1,900万円に対しまして、販売総額が1億2,661万5,000円ということで、発行総数に対しての販売率は55.99%となっております。また換金がなされた商品券の総額については、1億2,634万8,000円ということになっております。

また、飲食店応援チケットの実績につきましては、チケットの取扱店として登録された町内の店舗数は52店舗でありまして、最終的なチケットの使用額につきましては、1,919万2,500円ということで、使用率が87.6%ということになっております。チケットが使用された飲食店の業態における割合としましては、店内の飲食を提供される店舗型の飲食店で使用されたものが全体の4割、残りの6割がデリバリー、それからテイクアウトで使用されたところでは。

○2番（井藤はづき君） こちらは、プレミアム商品券の換金をパーセンテージで今おっしゃいましたけれども、もう一度お願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

商品券につきましては、購入はされたものの実際店舗で使われなかった商品券もございますので、換金額を申し上げました。換金率としましては、99.79%ということで、未換金額26万7,000円につきましては、事業主体である商工会によって今後まちづくり、また商工振興などで使われることとなっております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。それでこの55.99%がプレミアム商品券で、飲食店応援チケットが87.6%ということですが、こちらは、町としてはどういう評価をさ

れていますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

プレミアム商品券の事業効果ということですが、私どもとしましては、100%の販売を目指していました。今回は、これまでの議会でも答弁をしてきましたとおり、追加の販売、再販売をしなかったということで、売れ残りが生じております。期待していた事業効果としては、2億円程度期待をしておりましたが、約半額ということで、事業効果としては少し物足りないという評価をしております。また、飲食店応援チケットについては、100%の使用率が届かなかったということは反省点として挙げられます。簡易書留での郵送をした結果、本人が受け取ることなく役場に戻ってきたままチケットがそのままになっているというものもあります。また受け取られたとしても、使用されなかったというものも理由として挙げられます。チケットの有効利用、有効使用については、戻ってきたチケットについては、世帯主に受け取りをお願いする2回の通知なども発しましたけれども、100%には至っておりませんので、その分に関しては反省すべきかなというところではあります。また、チケットとしては、このチケットだけを飲食店で利用されたということではなくて、派生して、いろいろなもので飲食店を利用されたと思いますので、その点に関しては評価できるかなと分析をしているところでございます。

○2番（井藤はづき君） 特に、飲食店応援チケットがすごく助かったという声も聞きますので、また今後も継続してこういった事業をしていただければと思っています。

次、89ページに、公共下水道事業特別会計繰出金というのが、マイナス300万円とありますけれども、こちらの説明をお願いします。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

こちらは、歳入部分が予測より多く入ってきたということで、内容につきましては、コストコ周辺の進出企業の下水道の使用料がかなり予測より大きかったということで、繰出しが減ったと、あと特別会計の繰入れも同額減るということになります。

○2番（井藤はづき君） わかりました。最後です。歳出の126ページ、インター団地路面復旧工事請負費が、工事費が不足するためということで2,350万円ほど増額されていますけれども、こちらの説明をお願いします。

○建設課長（島田誠也君） お答えいたします。

こちらのインター団地の路面復旧工事につきましては、年度内の完了を目指して工事

を進めてきておりましたが、住宅が建った状態での工事ということで、歩行者及び車両の通行確保や駐車場の確保の調整に時間を要したこと。また令和3年5月の豪雨の際に掘削面が崩壊したことによって、施工内容等を変更したことなどの理由から、不測の日数を要したということで、一部工事が工期内での完了が見込めなくなっております。本来であれば工期を延長して対応するところではありますが、事故繰越予算のため工期延長及び予算の繰越しができず、現在の契約は一応終了しなければならないということから、残った工事へ対応するための予算を計上しているということでございます。

○6番（増田安至君） 歳入の予算説明書15ページの、へき地児童生徒援助費等補助金の減額表示されているところの説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） へき地児童生徒援助費等補助金につきましては、統廃合によって学校が統合された、元の学校から学校に通う子どもたち、閉校されてから5年間に限りこの補助金が出ます。今年が5年目に当たります。これは袴野小・中組合立から御船中学校に来られる、袴野小・中組合立の校区に住んでいる子どもたちが、閉校してしばらくの間中学校へ入学する子どもさんがいらっしゃらなくて、5年前から中学校へ通う子どもさんがいらっしゃって、途中時間を置いて補助金が始まったというものです。

袴野小・中組合立から通う浅の藪、間所地区の地域の子どもさんは5人いらっしゃいます。当初は9人乗りのバスで通学をされるために、バス利用全体に係る9人乗るうちの対象が5人ということで、9分の5という計算だったんですけれども、その浅の藪線の通学に関しては、行きは熊本バス、帰りはこのスクールバスを利用する子どもさんが、その他複数いらっしゃいまして、最終的には11人の子どもさんがそのスクールバスを利用していました。ですので、決算については、スクールバスに係る費用の11分の5が決算額となりまして、差額の31万9,000円を減額したところですよ。

○6番（増田安至君） ということは、途中から11分の5に減ったので、31万9,000円が減額になったという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（西本和美君） 行きに熊本バスを利用された方も帰りスクールバスを利用されたことにより、分母が大きくなって、31万9,000円の減額となりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号、「令和3年度御船町一般会計補正予算（第12号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第50号 令和3年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
について

○議長（池田浩二君） 日程第2、議案第50号、「令和3年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。歳出予算説明書132ページの19節、出産育児一時金ですけれども、今回378万円の減額となっています。当初予算を見ると、25件の予算額が計上してありましたけれども、今回は9人分の減額ということで、まずこの説明を求めたいと思います。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

これは、出産一時金の実績を含めて、当初予算よりも下がって請求が上がっておりますので、減額をしております。

○4番（福本 悟君） その要因は、何が考えられますでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

原因は年々出生者数の減も原因と見込まれますことから減額ということです。

○4番（福本 悟君） 1つ考えられますのが、国保の被保険者数の1つは、減少による今回の減少かなと思いますけれども、町全体の出生が減少しているということでもいいですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） もう1つ要因としましては、国保の加入者の被保険者数の減も考えられます。それと併せまして出生者数については大体横ばい、町民税務課か

ら聞いていますけれども、横ばいと減の状況だと思います。

○4番（福本 悟君） 町全体では大体横ばいというところで安心をしました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号、「令和3年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第51号 令和3年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第51号、「令和3年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 歳入予算説明書の6ページの特定入所者介護サービス費過払いに伴う返還金とありますけれども、こちらの説明をお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

令和3年11月に全員協議会において御報告しました介護保険に関する自己負担金の再算定を要する事案に係るものです。令和2年8月から令和3年7月における介護保険の利用者負担限度額を決定する際、利用者の所得状況を把握する事務の一部に誤りが生じ、特定入所者介護サービス費の再算定を要した事案です。負担上限金額を本来決定すべき金額よりも低く決定したため、公費の過払いが生じたものです。対象者の方にはお詫びを申し上げ、事情を説明して差額について納付をしていただいた金額です。

このたびの補正は、このうち昨年度予算から歳出している過払い分を雑入で収納するものです。なお、今年度過払い分の納付については、戻入により処理をしております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号、「令和3年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第52号 令和3年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） について

○議長（池田浩二君） 日程第4、議案第52号、「令和3年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（田上英司君） お尋ねします。中身の数字の問題ではなくて、本町における高齢者の推移、どういう状況で、また将来予想される高齢化社会に向けて、どのくらいのペースで増えると予想されておりますか。それだけお尋ねします。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 今回減額というところで計上しておりますけれども、今後、後期高齢者の数は団塊の世代を迎えてきますので、上がってくるという予測を今しているところです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号、「令和3年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第53号 令和3年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池田浩二君） 日程第5、議案第53号、「令和3年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号、「令和3年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第54号 令和3年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池田浩二君） 日程第6、議案第54号、「令和3年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号、「令和3年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第55号 令和3年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（池田浩二君） 日程第7、議案第55号、「令和3年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号、「令和3年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第56号 令和3年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（池田浩二君） 日程第8、議案第56号、「令和3年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号、「令和3年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第57号 令和4年度御船町一般会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第9、議案第57号、「令和4年度御船町一般会計予算について」を議題とします。一般会計の歳入について、1款、町税から14款、使用料及び手数料までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、議案第57号です。令和4年度御船町一般会計予算について、説明申し上げます。初めに歳入に関しましては、1款、町税は、町民税務課長から、目ごとに令和4年度の予算額及び主な収入について説明申し上げます。2款以降につきましても、私から説明申し上げます。歳出につきましても、目の中で主な事業のみ説明申し上げます。見やすいように、予算書のページに沿って説明申し上げますので、課長同士が入れ替わる場合があります。御理解をお願いいたします。

それでは、町民税務課長から1款、町税について説明申し上げます。

○町民税務課長（畑野英樹君） それでは、町税について御説明いたします。まず、13ページをお開きお願いいたします。1款、町税。1項、町民税。1目、個人5億5,072万1,000円。2目、法人9,105万1,000円。2項、固定資産税。1目、固定資産税7億3,759万9,000円。2目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金346万9,000円。3項、軽自動車税。1目、環境性能割240万円。2目、種別割6,639万5,000円。

14ページをお願いします。4項、1目、市町村たばこ税1億717万9,000円。5項、1目、入湯税165万円。

以上で、町税の説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 2款、地方譲与税。1項、1目、地方揮発油譲与税。本年度予算額2,065万8,000円です。2項、1目、自動車重量譲与税5,983万6,000円です。4項、1目、森林環境譲与税1,262万7,000円です。

15ページに移ります。3款、利子割交付金。1項、1目、利子割交付金133万8,000円です。

4款、配当割交付金。1項、1目、配当割交付金395万2,000円です。

5款、株式等譲渡所得割交付金。1項、1目、株式等譲渡所得割交付金504万8,000円です。

6款、法人事業税交付金。1項、1目、法人事業税交付金1,473万2,000円です。

7款、地方消費税交付金。1項、1目、地方消費税交付金3億9,944万9,000円です。

16ページに移ります。8款、ゴルフ場利用税交付金。1項、1目、ゴルフ場利用税交付金1,410万6,000円です。

9款、環境性能割交付金。1項、1目、環境性能割交付金900万5,000円です。

10款、地方特例交付金。1項、1目、地方特例交付金2,760万4,000円です。

11款、地方交付税。1項、1目、地方交付税32億9,161万9,000円です。普通交付税が30億8,864万2,000円、特別交付税が2億297万7,000円になります。

12款、交通安全対策特別交付金。1項、1目、交通安全対策特別交付金124万8,000円です。

17ページに移ります。13款、分担金及び負担金。1項、分担金。1目、農林水産業分担金9万8,000円。これは、令和2年豪雨災に係る農地等災害復旧費分担金になります。

3目、総務費分担金323万5,000円。収入印紙等売りさばき分担金です。

次に、2項、負担金。1目、民生費負担金5,324万9,000円。主なものは、1節、児童福祉費負担金の公立保育園利用料1,180万5,000円。私立保育園利用料2,346万1,000円です。次に、3目、農林水産業負担金513万5,000円。熊本市、嘉島町、益城町からの天君ダム管理負担金になります。次に、18ページをお願いします。4目、教育費負担金62万7,000円。主なものは、小・中学校の独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金になります。

次に、14款、使用料及び手数料。1項、使用料。1目、民生使用料61万9,000円。憩の家使用料です。次に、3目、商工使用料55万8,000円。高木運動公園グラウンド使用料と、観光交流センターと街なかギャラリーの使用料になります。次に、4目、土木使用料9,515万7,000円です。主なものは1節、住宅使用料の現年分8,694万8,000円です。19ページに移ります。5目、教育使用料2,230万円です。主なものは、5節の恐竜博物館観覧料1,930万円です。6目、農林水産使用料1,000円です。

次に、2項、手数料。1目、総務手数料1,149万1,000円です。主なものは、各種証明手数料になります。2目、衛生手数料61万2,000円。20ページをお願いします。主なものは、狂犬病予防事務手数料50万円です。

以上で、14款、使用料、手数料までの説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。1款、町税から14款、使用料及び手数料までについて、質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 今回の歳入を見ますと、町税が非常に増えています。その中でも、固定資産税が6,000万円ほど増で予算立てされています。これは、今回の予算立てには、コストコ誘致分は含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

町税の固定資産税増額につきましては、ただ今福永議員の申されましたとおり、コストコも含めまして、周辺の開発に伴う増額となっております。

○9番（福永 啓君） いわゆる「COLAS MIFUNE」ですよね。コストコは既に営業を開始して、もう1年経とうとしておりますので、コストコの固定資産税分は今回の予算には全額含まれているのかなとは思いますが。一方、コストコ周辺の開発、3件ほど今開発が進んでおりますが、その分の開発については、ここに見込んでしてあるのでしょうか。それともそれはまた来年というか、途中で補正とか、何かそのような対応になるのでは

うか。どちらでしょう。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

コストコの横に小野建とか既に開業されておりまして、日野出も開業されておりまして、令和3年1月1日以前に開業されている分につきましては、令和4年度の固定資産税に反映をさせていただいております。見込みとして上げております。

○9番（福永 啓君） そうしますと、今主に3件ですよ。コストコ、日野出、小野建、この3つは、既にこの中に一応満額で反映されていると考えてよろしいですか。

○町民税務課長（畑野英樹君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○9番（福永 啓君） 一方で、一般質問でもございましたとおり、個人の町民税、住民税なんですけど、一般質問でもございましたとおり、今回コストコ等でどれだけ雇用が増えたんですかと、どれだけ住民の方がされたんですかということがありましたけど、小野建とたしか日野出では、御船町の町民を雇うことによって補助金を得る制度が使われていたと思います。そもそもコストコはこの制度が使われてはいなかったのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

企業立地の支援策としまして、企業立地促進補助金と、その対象になった事業者が町内雇用を生み出した場合の奨励金がございます。コストコに関しては対象業種となっておりますので、両方の支援対象とはなっておりません。また、小野建、日野出については、現在のところ小野建については、既に企業立地促進補助金の対象となっておりますので、今後町内雇用が発生した場合については、1年間の経過を見るということになっておりますので、継続的な雇用がなされた場合については、奨励金の対象となります。ただし日野出株式会社においては、まだ開業前でございますので、これから要件確認をして、当初予算にも計上しておりますけれども、企業立地促進補助金の対象になって、かつ1年間町内の雇用が維持されるということであれば、奨励金の対象になるということでございます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。歳入予算説明書の3ページになります。大変嬉しい話で、やっこの入湯税がまた出てきたかなということで大変嬉しく思っております。今回、入湯税が165万円、この日帰り等宿泊、どのような試算でこの数字は出たのでしょうか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えいたします

予算説明書にも記載しておりますけれども、こちらの複合型宿泊施設が木倉に予定されておりますが、そちらが令和4年秋口に開業予定ということですので、約半年分ということで見込んでおりますけれども、なかなか初めての宿泊施設ということですので、難しい面もございますが、この約半年分で日帰り客が3万人、それから宿泊される方が5,000人程度ではなかろうかというところでの見込みということにしております。

○4番（福本 悟君） そうですね。今年の秋口に開業されるということで、あくまでも見込みということで、半年で日帰り3万人、宿泊で5,000人というところで、この数字というのは、何か、以前町にありましたところの入湯税を参考にとということで考えていいんですか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

以前ありましたみふね観音温泉のほうも参考にはいたしておりますけれども、この複合型宿泊施設の計画で、事業者の方からの試算も出されておりましたので、そちらを主に参考にさせていただいております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 1点、質疑します。9ページですけれども、天君ダム管理負担金、熊本市、嘉島町、益城町で469万3,000円計上されております。天君ダムはそもそも県営ですけれども、現状はどのような管理になっているのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

天君ダムの管理運営費につきましては、令和4年度1,627万1,000円が管理事業費という形になりまして、そのうちの2分の1を熊本県からの委託料という形で納入があります。ほか、熊本市10%、嘉島町38.7%、益城町9%、御船町が42.8%が負担金という形で運用を行うような形になります。

○1番（中城峯雄君） 熊本県と地元との折半ということですね。今、差し引きますと御船町が344万3,000円で42.3%の負担のごたるですね。ということは、やはり御船町が一番受益者面積が一番大きいし、被害も嘉島町の一部被害はありますけれども、被害も一番大きいところですから、やはり御船町から大きな声を挙げて今町長がやってもらっていますけれども、さらにやってもらわないといかんと思っていますので、よろしくお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） このことは本当重要に受け止めております。また新年度から管理運営協議会等ありますので、そちらでも要望を行ってまいります。

○2番（井藤はづき君） 予算説明書の10ページに、英語劇の件が出てきていますが、令和4年度開催予定なんではないでしょうか。開催予定だから出ているんだと思いますけれども、今年度がコロナ禍ということだと思わんですが、中止となっております。来年度もコロナの影響で中止になる可能性があるのか。それとも形を変えてでもやろうという意味での予算付けなのか、そういったところをお伺いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この英語劇ですが、ミズーラの英語劇になりますが、まだコロナの収束というのは見通せない状況ではありますが、令和4年度につきましては開催したいという方向で今計画をしているところであります。

○2番（井藤はづき君） とてもいい事業だと思うので、コロナの状況で難しくはなるかもしれませんが、工夫して執行していただければと思っています。

もう1点です。同じく10ページに商工使用料に、運動公園グラウンド使用料というものがありますけれども、こちらの説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

この運動公園グラウンドというものは、高木にある野鳥の森の下のグラウンドのことをいいます。これまで熊本地震の際には仮設住宅として活用がなされ、解体後には、今高木体育協会のグラウンドゴルフ愛好家の方が主に使用されております。今回、こちらの予算計上となったものは、体育協会からの申請により、免除をして今使っていただいているものでありますけれども、いったんそれが入金があった場合の、減免前でございますので、申請があった場合のことを踏まえまして、予算計上をしたものです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

畑野町民税務課長。

○町民税務課長（畑野英樹君） すみません、先ほどの福永議員の御質問のところで訂正をさせていただきたいと思っております。

御船インターチェンジ東側の固定資産税のほうですけれども、コストコ、小野建、日野出のほうも入っているということで申し上げましたけれども、日野出は開業前ですので、

日野出はまだ入っていないということで、訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（池田浩二君） 福永議員、よろしいですか。

○9番（福永 啓君） はい。

○議長（池田浩二君） ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、2時15分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時03分 休 憩

午後2時15分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、15款、国庫支出金から17款、財産収入までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 予算書の20ページを御覧ください。15款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、民生費国庫負担金4億8,914万2,000円。主なものは、11節、児童手当国庫負担金2億408万6,000円です。5目、農業費国庫負担金1,600万円。農村地域防災減災総合計画の策定に係る国庫負担金になります。

21ページに移ります。2項、国庫補助金。1目、総務費国庫補助金7,789万3,000円。主なものは、15節、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金6,169万2,000円です。2目、民生費国庫補助金4億4,024万9,000円。主なものは、3節、児童福祉費国庫補助金の保育士等処遇改善臨時特別交付金1,971万円です。3目、衛生費国庫補助金493万5,000円です。主なものは、小型合併浄化槽設置補助金427万1,000円です。22ページを御覧ください。4目、農林水産業費国庫補助金5,000万円。広域農道整備に係る地方創生道整備交付金になります。5目、土木費国庫補助金2億2,658万6,000円。主なものは、1節、道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金6,073万8,000円、町道整備に係る地方創生道整備交付金5,042万3,000円、それに道路メンテナンス事業補助金1,923万9,000円になります。6目、教育費国庫補助金422万7,000円。主なものは、小・中学校に購入したタブレット事業のサポート業務に係るG I G Aスクール運営事業補助金、小・中学校合わせまして135万9,000円になります。

3項、委託金。1目、総務費委託金23万3,000円。主なものは、中長期在留者居住地届

出等事務委託費19万1,000円です。2目、民生費委託金347万7,000円。主なものは、基礎年金事務委託金266万3,000円です。23ページをお願いします。3目、土木費委託金186万5,000円。樋門管理委託金です。

16款、県支出金。1項、県負担金。1目、民生費県負担金5億155万1,000円。主なものは、1節、児童福祉費県負担金の子どものための教育・保育給付費1億5,529万3,000円です。2目、衛生費県負担金3,994万2,000円。これは新型コロナワクチン接種費用に係る負担金となります。3目、農林水産業費県負担金197万円です。主なものは、農業委員会交付金192万5,000円です。4目、災害復旧費県負担金1,082万8,000円。令和2年豪雨災に係る農地・農業用施設災害復旧費負担金となります。

次に24ページを御覧ください。2項、県補助金。1目、総務費県補助金4,252万3,000円。主なものは、11節、平成28年熊本地震復興基金交付金4,001万円です。2目、民生費県補助金1億7,572万1,000円です。25ページに移ります。主なものは、16節、熊本県地域医療介護総合確保基金事業補助金の介護予防拠点整備事業に係る地域医療介護総合確保基金補助金包括分5,673万円と、地域密着型小規模多機能居宅介護事業所整備に係る介護分、これが4,115万1,000円です。3目、衛生費県補助金3,171万5,000円。26ページをお願いします。主なものは、14節、新型コロナワクチン接種の体制を整えるための補助金2,409万円です。4目、農林水産業費県補助金1億479万8,000円。主なものは、1節、農業費補助金の広域農道整備に係る地方創生道整備推進交付金、県補助金1,400万円です。27ページに移ります。5目、商工費県補助金28万8,000円。熊本県消費者行政強化事業補助金となります。6目、教育費県補助金246万5,000円。主なものは、2節、社会教育補助金の地域と学校の連携共同体制構築費補助金事業、補助金192万3,000円です。7目、土木費県補助金300万円です。土砂災害危険住宅移転促進事業県補助金300万円となります。

3項、委託金。1目、総務費委託金3,668万4,000円。主なものは、4節、選挙費委託金の県議会議員選挙と参議院選挙に係る委託金となります。2目、農林水産業費委託金843万5,000円。主なものは、県営天君農地防災ダム管理委託金813万5,000円となります。4目、土木費委託金50万円。矢形川雑草処理費業務委託金となります。5目、教育費委託金は廃目となっております。

28ページをお願いします。17款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入109万1,000円です。土地建物貸付収入及び病児病後児保育施設貸付収入となります。2

目、利子及び配当金36万7,000円。8基金にかかる利子となります。

2項、財産売却収入。1目、不動産売却収入1,000円です。

以上、17款、財産収入までの説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。15款、国庫支出金から17款、財産収入までについて、質疑はありませんか。

○5番（田上英司君） 21ページが一番上の、マイナンバーカードの件が書いてありますが、マイナンバーは、本町では進捗率、今はどのくらいでしょうか、お尋ねします。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えします。

今のマイナンバーのカードの取得率につきましては、約36%となっております。

○5番（田上英司君） これはまだ未確認なんですけど、住民票を取れば、それにマイナンバーのカードが書いてあるという話を聞きましたが、事実ですか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えします

住民票を取りますときに、マイナンバーカード付きの住民票を取られるか、付かない住民票を取られるか選択することになっておりますので、番号付きを選択された場合には記載された住民票をお渡しすることになります。

○5番（田上英司君） 自分は全然希望してないのに付いていたっていう住民がいらっしゃるんですが、それはいかがですか。

事前に本町では各住民にもう割り当ててある。それをただ住民が記載してもらおうかもらわないかということですか。それを知らずに、ただ住民票を交付してもらっただけで付いていたって。それは勝手にしていいんですか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えします。

先ほど申しましたとおり、本人様の申請によりましてマイナンバー番号付きのものを交付するかしないかという形になりますので、多分申請の際にマイナンバー付きということで申請をされたのではないのでしょうか。

○5番（田上英司君） そこで一係員の失敗か何かわからないんですけど、住民票をもらいに来られた方の、全然お願いしてないけれども、何でマイナンバーカードを付けてあるのかということなんです。だから、私がお尋ねしたいのは、もう既に、田上なら田上に、もうナンバーは決まっているということなんですか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えします。

国から各個人宛に通知カードというのが以前送付されております。それをもとにしまして、その番号は、住民票にも振られているという形になっています。その通知カードを持ってきていただいて、マイナンバーカードを申請するという流れになっております。ですので、通知カード自体は一度お手元に届いておりますし、またカードを作られてない方につきましては、また国から再発行ということで再送付をされております。

○5番（田上英司君） かみ合いませんけどね。希望されていない人がそうおっしゃっているんですよ。希望されていない人がもう既に決まって付いていたということなんですよ。それは勝手にできるんですか、役場として。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えします。

先ほど申しましたように、国から個人個人に割り当てられた番号がございまして、それに基づいて、住民票にもその番号を記載しているということになっておりまして、町が決めたわけではございません。国で割り当てられた番号を住民票にも反映するような仕組みとなっております。

○5番（田上英司君） かみ合いませんけど、話が。頼みもしないのに、何で付いていたのかということなんです。そういうことがあるとですよ。それは一係員のミスなのか。

○町民税務課長（畑野英樹君） ただ今の御質問のところですけども、ある方が住民票を取られたときに、マイナンバーカードが付いていた、これはどういうことかという内容の御質問でよろしかったのでしょうか。はい。

これにつきましては、先ほど申しましたように、本人が住民票を申請された際に、マイナンバー、個人番号を付けたものを申請されたものと思います。でないと、「付き」と申請されるか、個人番号の「付いてない」ものを申請されるかというのは、申請欄に丸とかチェックを入れるようになっておりますので、本人のほうで申請をされたものに基づいて住民票を発行しているものと思います。

○5番（田上英司君） 本当にかみ合わないです。その御本人はマイナンバーカードを申請したこともないし、役場に行ったこともないという方なんです。それに付いていたから、おかしいと。

○議長（池田浩二君） 田上議員、5分間休憩します。

○5番（田上英司君） はい。

○議長（池田浩二君） 5分間休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時32分 休憩

午後2時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○5番（田上英司君） 私が今まで言うたのは大体理解できました。こっち側の住民の方も認識不足、それは個人的に住民の方にはお伝えいたします。やはり、そういう住民がいらっしゃるといことも間違いないんですよ。だから、本当に「住民カード番号は要りますか」と、優しい言葉をかけてもらうだけでもこういう間違いはないと思います。はい、わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 歳入予算説明書の21ページに、学校教育活動継続支援事業補助金とありますけれども、こちらの事業の内容の説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） これは、新型コロナ感染対策のために消耗品、マスクや消毒液及び備品、例えば体温計であったりパーテーション、また体育のマットを複数買って感染予防を図るとい備品購入をしたものに対して、県が2分の1補助するというものです。

○2番（井藤はづき君） わかりました。もう1つ、あと32ページに、先ほども聞いたんですけど、英検チャレンジの予算が来年度も出ています。こちらは英検の受験料自体が上がったのかなと思うんですけども、人数も50人だったのが60人に増えていると思います。こちらは何か理由があったのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 英語検定については、令和2年、令和3年、令和4年と金額が変わっております。3級を例に取りますと、令和2年は3,900円でしたが、令和3年は4,800円、令和4年は100円下がりました4,700円となる予定です。人数につきましては、令和元年の受験者が17人、令和2年度の受験者が28人、令和3年度の受験者が43人ですので、来年度は60人を見越しております。

○2番（井藤はづき君） だんだん増えてきているということで素晴らしいことだと思うんですが、こちらは県が3分の1、町が3分の1で、自己負担が3分の1だったかなと思うんですが、そちらの自己負担を少し減らしていくとか、そういった検討はされていますか。

○学校教育課長（西本和美君） 現在のところは3分の1負担いただくことになっています。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（宮川一幸君） 説明書の25ページです。先ほど補正のときも聞いたところなんですが、平成28年熊本地震復興基金の交付金のところで、農家の自力復旧と小規模、これが予算の歳入が2項目入っております。先ほど3年で事業は終了するという形で説明があったので、ここに予算があったので先ほども質問をしたところです。詳細な説明をよろしく願います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

先ほど宮川議員から質問があっていましたが、事業自体は令和3年度で終了という形になりますが、3月末まで事業は受け付けておまして、現在まだ工事をやっておられるところもあります。ですので、工事完了後に支払いを行うためにこちらの交付金を活用するという形になります。

○3番（宮川一幸君） 3月末で受け付けたのを4月、新年度で支払うという形になるのですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 事業自体は3月31日までの完了と伺っております。完了しても、すぐ書類等は作成して持ってこられませんので、その分の対応のためという形になります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 同じく25ページですが、先ほどの一般質問でもこれも出たように、同じ熊本県移住支援事業補助金75万円と、毎年連続してゼロの減額補正がありますけど、今年も要件は今までと変わらないのですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

要件は全く変わっておりません。単身世帯に60万円、家族で来られる方に100万円ということになります。詳しくいきますと、御船町で、このマッチング企業に登録されている企業は、高木の肌美和がここに登録されています。東京から熊本県高木の肌美和に就職されて、その方が御船町に住所を置かれたらここに該当するという形になっています。条件的には全く変わっておりません。

○9番（福永 啓君） もっと条件を変えてくれませんかとか、県に要望すべきではないんですか。もう何年も連続してずっとゼロですよ。もうちょっと使いやすい補助金にするように、積極的に県に、副町長いらっしゃいましたね。働きかけていただきたいと思いますが。

これは出てから一回も使われてないのだから、御船町は。いかがでしょうか。

○副町長（宮本 正君） 移住定住関係は県庁の地域振興課がしておりますので、課長にちょっと相談してみます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

続いて、18款、寄附金から22款、町債までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 予算書の28ページを御覧ください。18款、寄附金。1項、寄附金。1目、一般寄附金26億1,000万円です。ふるさと納税寄附金26億円を予算化しております。4目、教育費寄附金1,000円。恐竜博物館寄附金になります。

29ページに移ります。19款、繰入金。1項、1目、特別会計繰入金154万4,000円。保険者機能強化推進交付金繰入金となります。

2項、基金繰入金。5目、減債基金繰入金1,120万8,000円です。10目、ふるさと応援基金繰入金8億9,666万7,000円です。11目、平成28年熊本地震復興基金繰入金5,968万2,000円です。12目、恐竜博物館振興基金繰入金601万9,000円です。公共施設等整備基金繰入金は廃目となっております。

20款、繰越金。1項、1目、繰越金3,454万9,000円です。

21款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料。1目、延滞金110万2,000円です。各種税の延滞金となります。

30ページをお願いします。2項、1目、町預金利子2万3,000円です。定期預金利子及び普通預金利子になります。

3項、貸付金元利収入。1目、災害援護資金貸付収入130万円です。

4項、受託事業収入。1目、農業者年金業務委託金25万4,000円です。5目、農地中間管理機構特例事業業務委託金1万4,000円です。

31ページをお願いします。5項、雑入。3目、過年度収入1,000円です。後期高齢者医療療養給付費負担金精算交付金となります。4目、雑入6,501万9,000円です。主なものは、派遣職員給与返還が1,439万2,000円。それにデジタル基盤改革支援補助金が132万円となっております。

33ページをお願いします。22款、町債。1項、町債。2目、農林債8,440万円です。主

なものは、水路改修及び林道補修に係る緊急自然災害防止対策事業債が650万円、それに水路の緊急しゅんせつ推進事業債が2,030万円となっております。3目、土木債1億880万円。主なものは、1節、道路橋梁整備事業債の地方創生道整備交付金事業4,530万円、それに社会資本整備交付金事業2,250万円、それに道路メンテナンス事業750万円となっております。4目、消防債1億2,460万円です。主なものは、防災公園整備事業債1億910万円です。5目、臨時財政対策債1億6,308万7,000円です。34ページをお願いします。7目、教育債2,710万円、木倉小学校施設改修に係る学校教育施設整備事業債になります。

総務費は廃目となっております。

以上で、一般会計歳入についての説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。18款、寄附金から22款、町債までについて、質疑はありませんか。

○3番（宮川一幸君） 説明資料の46ページです。防災公園の事業債についてお伺いします。防災公園につきましては、復興計画、総合計画にもなかったと思うんですが、いつからこういう形での話が出てきたんでしょうか、説明をお願いします。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

防災公園の整備事業につきましては、議員おっしゃるとおり現在の時点で復興計画また総合計画には掲載をされておられません。今城仮設団地の跡地の利活用について庁内協議を進めていく中で、令和3年度に跡地利活用のための基本計画の策定作業を行ってまいりました。その中で、今城仮設跡地の利活用について、防災公園として利活用していくほうが最もよろしいのではないかという結論に至りまして、基本計画を策定したという流れになっております。

○3番（宮川一幸君） あそこは借用だったと思うんですが、最初から利活用すると、あそこを活用するという話はいつになったのですか。最初は地権者に返すのが普通は当たり前と思うんですが。もしそういった流れが、結局、もう地権者の方が買ってくれという話になったんですか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

当然、農地復旧という形でお返しをするような形で、町として基本的にはお借りしたところを元の状態にしてお返しするというのが仮設用地跡地の正しい返還の仕方ということはあると思いますが、町でも熊本地震の際に大きな道路沿いの町有地がなかったとい

うことで、仮設用地の件であったり災害ごみ置き場であったり、そういった用地に非常に苦勞をしたという経験がございました。そういった中で、町有地の中で、そういった場所がなかなか確保できないという中で、今城仮設跡地の利活用というお話が出てきまして、地権者の方も当然町にそういった計画があるのであれば、御協力できますよというお話も当然いただいて、そういった話の中で、こういった計画を進めてきたということになります。

地域からも当然、あちらのほうの利活用についての要望もあったということになります。

○3番（宮川一幸君） 平坦地区には、そういった形で防災公園というのを造られるんだったら、こういった計画は町内全体で考えていただいて、山間地区にも造っていただく、高木地区も豊秋地区も、全体に考えて、こういったのは造ってもらっていたほうが災害のときはいいと思いますので、確かに予算は要るかと思いますが、そういった検討もよろしくお願いします。

○7番（森田優二君） 説明資料の39ページになります。ここに恐竜博物館の振興基金の繰入金金が600万円ほど出ております。これについての説明を求めます。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この繰入金601万9,000円ですが、これはロッキー博物館とのプレパレーション事業にかかる費用の繰入金となります。

○7番（森田優二君） ということは、基金があるのを1回こっちに入れて出すというための繰入金。私は逆に繰入れするときの繰入金かと思っていたんですけれども、そうでなくて、そっちに使うための繰入金ですね。ああ、わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） すみません、同じ説明予算書の25ページだったですか、ふるさと応援基金のことについてお伺いします。今年ふるさと応援基金は、昨年度よりも当初予算ベースでは多くなっておりますが、決算ベースでは少ない形の予算立てになっているんじゃないかなと思いますが、ふるさと応援基金の歳入分の繰入金です。ここの大体のふるさと応援基金の計画等、今年はこれだけ入って、これだけ出しますよという、大まかな計画があったら教えてください。ふるさと応援基金というのは、そもそもがためて喜ぶお金ではないので、使う必要性があるんですよね。まだ予算があるうちに、ここまでは残したいとか、

こうやって使いたいとか、おおよその方向性がまだあまりお聞きしてなかったので、この予算案の提出に従って、おおよそのふるさと応援基金の使用の方向性、こういうものにこれだけ使うんだと。でもこれぐらいは残しておこうかなとか、そういうものを簡潔に御説明ください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

現年度に入って、ふるさと応援基金が入ってきます。経費を除いた分、黒字といえますか余分に浮いた分、それは本年度積み立てて、翌年度に使うという形にしております。なるべく本年度積み立てまして、それを翌年度の事業の財源にほとんど使っていこうと、そういう形で一年一年繰り越すという形で計画しております。だから、これだけ残しておこうとか、もうそういう考えはありません。ほとんど使ってしまうということで、なるべくこのふるさと応援基金に力を入れまして、自主財源の確保に努めていきたいと思えます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

続いて、令和4年度御船町一般会計予算の歳出について、担当課長の説明を求めます。

まず、1款、議会費から2款、総務費までの説明を求めます。

○総務課長（野口壮一君） それでは、1款、議会費の説明をいたします。予算書35ページをお願いします。1款、1項、1目、議会費。本年度の予算額1億604万2,000円です。36ページをお願いします。主なものは、10節、需用費の議会広報紙印刷製本費240万5,000円。18節、負担金補助及び交付金の政務活動費336万円です。

次に、2款、総務費について説明いたします。37ページをお願いします。2款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。本年度の予算額3億5,867万3,000円です。主なものは、職員人件費と、39ページ、12節の委託料、御船町区長委託料2,739万7,000円です。40ページをお願いします。2目、文書広報費。本年度予算額2,433万円です。主なものは、10節、需用費の広報みふね印刷製本費625万7,000円、41ページの12節、委託料。改正個人情報保護法対応支援業務委託495万円です。3目、財産管理費。本年度予算額10億7,744万2,000円です。主なものは44ページ、24節、積立金のふるさと応援基金9億9,298万2,000円です。

説明を替わります。

- 企画財政課長（坂本幸喜君） 同じく44ページになります。4目、企画費。本年度予算額7,942万7,000円です。主なものは、12節、委託料の復興祈念モニュメント作成委託料792万2,000円。同じく復興祭運営業務委託料716万1,000円です。45ページをお願いします。
- 5目、地域振興費。本年度予算額8,900万2,000円です。主なものは、7節、報償費の地域おこし協力隊隊員分で4,050万円、46ページをお願いします。空き家活用支援助成金900万円となっております。

総務課長に替わります。

- 総務課長（野口壮一君） 47ページをお願いします。6目、交通安全対策費。本年度予算額1,300万9,000円です。主なものは、10節、需用費で町内に設置してある防犯灯及び街路灯に係る電気料720万円です。48ページをお願いします。7目、電子計算費。本年度予算額1億3,372万4,000円です。主なものは13節、使用料及び賃借料のシステム使用料2,736万6,000円。システム機器及び端末機器類の総合行政システムリース料1,927万5,000円です。49ページをお願いします。8目、職員厚生費。本年度予算額532万円です。12節、委託料の職員健診診断443万8,000円になります。9目、諸費。本年度予算額126万5,000円です。主なものは18節、負担金補助及び交付金の御船地区防犯協会負担金110万8,000円です。

説明を替わります。

- 会計管理者（宮崎尚文君） 続きまして、20目、会計管理費について説明します。50ページをお願いします。本年度予算額476万6,000円です。主なものは11節、役務費。窓口収納手数料と納付書読込手数料の139万7,500円。それと12節、委託料で指定金融機関肥後銀行御船支店派出委託料の273万7,000円になります。

企画財政課長に替わります。

- 企画財政課長（坂本幸喜君） 続きまして、22目、ふるさと納税推進費。本年度予算額16億716万6,000円です。51ページをお願いします。主なものは11節、役務費の手数料2億9,813万9,000円です。ポータルサイト手数料、決済手数料となります。また、12節、委託料で12億8,737万2,000円です。この委託料は返礼品や送料、業務委託等が含まれております。企業誘致費は廃目となっております。

町民税務課長に替わります。

- 町民税務課長（畑野英樹君） 同じく51ページをお願いいたします。2項、徴税费。1目、

税務総務費について御説明いたします。本年度予算額 1 億161万9,000円。52ページをお願いします。税務総務費の主なものは、12節、委託料の共通納税対象税務区拡大に伴う総合行政システム改修業務委託料661万4,000円、同じく電子申告サービス初期導入品の99万円です。2目、賦課徴収費について説明いたします。本年度予算額852万9,000円、53ページをお願いします。賦課徴収費の主なものは、22節、償還金利子及び割引料の町税還付金560万円です。

54ページをお願いします。3項、1目、戸籍住民基本台帳費について御説明いたします。本年度予算額4,421万6,000円。55ページをお願いします。主なものは12節、委託料1,175万1,000円です。

説明を替わります。

○総務課長（野口壮一君） 同じく55ページをお願いします。2款、総務費。4項、選挙費。

1目、選挙管理委員会費。本年度予算額529万5,000円です。主なものは、職員の給与費です。56ページをお願いします。2目、選挙啓発費。本年度予算額5万円です。選挙啓発に係る費用となっております。3目、県議会議員一般選挙。本年度予算額323万7,000円です。令和5年4月上旬予定の県議会議員選挙に向けた費用です。4目、町長、町議会議員一般選挙費。本年度予算額350万5,000円です。令和5年4月下旬予定の町長、町議会議員選挙に向けた費用となっております。57ページをお願いします。7目、参議院議員選挙費。本年度予算額946万2,000円です。令和4年7月に予定されている参議院議員選挙に係る経費です。衆議院議員選挙費については廃目となっております。

説明を替わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 58ページをお願いします。5項、統計調査費。1目、統計調査総務費。本年度予算額4万2,000円です。消耗品及び負担金となります。2目、学校基本調査費。本年度予算額1万1,000円です。消耗品となります。11目、就業構造基本調査費。本年度予算額30万円です。調査委員報酬及び事務費になります。21目、経済センサス調査区設定費。本年度予算額6,000円です。消耗品等になります。22目、住宅統計調査区設定費。本年度予算額9万4,000円です。調査委員報酬及び事務費になります。工業統計調査、経済センサス活動調査費は廃目となっております。

替わります。

○総務課長（野口壮一君） 59ページをお願いします。6項、監査委員費。1目、監査委員費

です。本年度予算額191万円です。主なものは、1節、報酬の監査委員報酬113万3,000円です。

以上で、1款、議会費。2款、総務費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。1款、議会費。2款、総務費について、質疑はありますか。

○5番（田上英司君） 47ページですが、交通安全対策費の中で、防犯灯及び街路灯電気料という表現があります。この行政がいわゆる街路灯の位置付け、これは誤解を生む表現だろうと思いますが、ここでおっしゃる街路灯というのは、どういう位置付けになっておるのですか。

まだ理解されてないと思いますが、防犯灯はわかりますよね。街路灯というのは、一般的に街路灯は商店街、そういう事業をされるところが、ずらっと自分たちのお店の宣伝も兼ねて作っていらっしゃるのも街路灯。ここでおっしゃる街路灯は行政がお金を出すわけですから、行政が作った街路灯。どういうものがあるか、どのくらいあるのか。一般の街路灯、商店街の街路灯と行政がおっしゃる街路灯の位置付けがないと、これは誤解を招くと思います。

○総務課長（野口壮一君） 防犯灯と街路灯を合わせて、約2,500基分の電気料という形になります。議員御指摘の防犯灯というのはもう皆さん御存じのとおり道路沿いに設置されているものが防犯灯になるかと思います。街路灯については、街路灯に属するかわかりませんが、御船川の河川敷に設置されております、防犯灯も兼ねておるんですけれども、その辺まで含めたところで今回の電気料として計上しているという理由であります。

○2番（井藤はづき君） 歳出予算説明書の44ページです。地域公共交通活性化協議会負担金とあって、1,000万円ありますけれども、こちらの内容の説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

目的としては、2つほどあります。まず業務の内容としましては、令和3年度に公共交通の素案まで作ります。その後、この素案策定後における成案までの業務に係る委託料を大体100万円程度見込んでおります。地域公共交通計画の成案に向けたパブリックコメントの開催とか御船町地域公共交通活性化協議会の運営・支援、それに成案に向けた計画の成果品の作成、これがまず1つ目です。

もう1つ目が、地域公共交通計画に沿った施策の具体的な実施計画の策定に係る委託

料ということになります。この分が約880万円ほど見込んでおります。御船町地域公共交通計画に沿った具体的な施策の検討です。これにはバスターミナルの設置とかデマンド交通、コミュニティバスの再編あたりが内容となります。それに交通事業者との協議ということで、地域公共交通活性化協議会の運営サポート、それに町内、町外部との打ち合わせ、協議のサポート、ソフト事業としまして、バスの乗り方教室の開催をこの中に含んでおります。そのほかに、協議会開催に向けた経費といたしまして、協議会メンバーの謝金、費用弁償等も含まれております。

以上が、負担金の内容ということになります。

○2番（井藤はづき君） そしたら、この協議会のメンバーというか、構成委員はこれまでと同じ方々が構成委員として参加されるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） メンバーに関しましては、来年、令和4年度も全く同じメンバーで構成しております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。次、51ページです。先ほども話題に上がっていたんですけども、移住支援事業補助金です。こちらでは御船町移住支援事業補助金となっていて、御船町では、肌美和だけというお話だったと思うんですけども、こちらは企業の登録方法とか、どうしたら肌美和だけではなくて、ほかの企業も登録していくとまた使いやすくなっていくんではないかなと思うんですけども。そこら辺の説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） この分に関しましては、県から、各熊本県内の全ての市町村に対しまして、企業に対しまして通知が出ておりますけれども。その場で御船町において手を挙げられたところは今のところ肌美和だけということになっております。ちなみに令和元年度は、全体で申請はありませんでしたけれど、令和2年度は熊本県で8件ほどこれに手を挙げられたところがありました。それは御船町に該当しなかったということになっております。

○2番（井藤はづき君） そしたら、申請式というか、企業のほうから手を挙げて審査があって登録という形になるんですかね。申請したけれども認めてもらえないということもあるんでしょうか。何か条件などがありましたら。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

その詳しい対象の条件があると思いますけれども、そこまでは把握できませんけれど、そのあたり県にも確認したいと思っております。

○2番（井藤はづき君） はい、わかりました。52ページです。空き家活用支援助成金ということで、先ほど説明の中で900万円とおっしゃいました。そっちが正しいほうがいいんですけども。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、お断りします。私説明書の中で900万円と言いましたが、90万円に訂正させていただきたいと思います。

○2番（井藤はづき君） それは残念ですが。こちらは15万円の6件ということで、90万円とされたということなんですけど、これで足りませんか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、当初予算案で、今回これは新規の事業ということになります。その前の51ページに、空き屋改修助成金ということで50万円の6件ほど計上しております。こちらの52ページに新規事業としまして、空き家の活用支援助成金、これに関しましては、今までは借り手側だけの補助金でした。これの空き家活用支援助成金とは、今度は貸し手側に対する補助金ということで、今のところ、相続の登記の変更に係る費用、家財の撤去費用、このあたりの見積書を取りまして、ここで予算化しております。もしこれが足りないというか、件数が増えたら、またそのあたりは補正で対応していきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 件数が増えたら補正で対応できるでしょうけど、この一つひとつの1件当たり15万円というところは どうして15万円なんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

1件当たり15万円の積算根拠ということでよろしいでしょうか。まず、これに関しましては、不動産業者とか、そういうところから見積書を取っております。その中で家財道具の撤去費用、これを10万円、それに相続登記に係ります費用を5万円と積算しております。また、他市町村も参考にしまして、この15万円というのを決定しております。

○2番（井藤はづき君） 家財道具の撤去と登記関係というところで積算をされたということですけども、そのほかにも水周りだとか屋根とか、きちんと整備した上で貸したいという方もいらっしゃると思うんですが、そこら辺は検討されなかったのかということと、その他市町村を参考にされたということなんですけれども、参考にされて、それと同等にされたのか、それとももう少し御船町は上乘せされたのか教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、他市町村はばらばらでした。8万円のところもあれば、10万円のところも、15

万円のところも、20万円というところもありましたけれども、そこは御船町は見積書を取って15万円ということしております。

○2番（井藤はづき君） その家財の撤去と登記関係以外のところは、検討されなかったのか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

その部分に関しましては、そこは一番他市町村を参考にさせていただきました。他市町村は、相続の登記です。これに対する補助金と、もう1つが中の家財です。そのあたりが一番対象になっておりましたので、ただ、市町村によっては改修のところもありましたけれど、町としてはまず個々ということで、今回新規の補助金ということで積算しております。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、この助成金と、もう1つ、空き屋改修助成金もありますよね、50万円と。それは、併用できるということでの認識でよろしかったでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。今回の空き家活用支援助成金は、空き家バンクに登録する前という形で見てもらうと結構です。改修補助金は、空き家バンクに載せた家を、今度新しく借る人が改修に係る費用を申請できるということで、これは同じ家でも併用できるという形になります。

○2番（井藤はづき君） わかりました。続きまして59ページです。タブレット端末導入委託料ということで、20台分出ていますけれども、こちらの説明をお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 今回コロナ対策の財源としまして、タブレットを執行部側に20台整備予定をしております。今後、議会で使われておりますメタ文字等を活用させていただいて、まずはこのコロナ対策からいけば、本来だったら執行部側のリモート会議等を介して、情報の共有等を第一の目的とするんですが、そういうのも展開していきたいということと、先ほど言いました議会との連携も図っていきたいということで、今回コロナ対策の財源を活用しまして、20台整備をするという予定にしております。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、こちらはWi-Fiタイプなのか、LTEタイプなのかを教えてください。

○総務課長（野口壮一君） 現在のところ、最初の年度においては、ここの今議会にもWi-Fi環境がありますけど、まずは初年度は購入をして本格稼働は令和5年度になるかと思っております。まずは議会のほうのWi-Fiを使わせていただきたいというのが第一段

階です。SIMカードを整備するのか、庁舎執行部側にWi-Fi環境をまたさらに整備するのは、令和4年度の中でしっかりと、運用の内容次第でその辺は整備を考えていきたいというところです。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、取りあえずはWi-Fiを使うだけけれども、将来的にもしかしたらSIMカードを入れて使うかもしれないから、その端末自体はSIMカード対応の端末を購入されるということでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） あくまでもコロナ対策というのが最初に出てきますけれど、やはりリモート会議を持ちたいというところで、Wi-Fi環境も揃えると同時に両面から検討をしていただいて対応していきたいと考えております。SIMカードあたりは、例えばの話ですけれども、災害が起きたときに現場に職員が駆けつけて、そういう災害の現場の写真を執行部内で共有したりとかいうものを考えれば、やはりSIMカードで対応すると。機械的には、そのSIMカードにも対応できるようなもので購入したいと考えております。

○議長（池田浩二君） ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、3時40分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時27分 休憩

午後3時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。歳出予算説明書40ページの一番下の段にあります。復興祭の運営業務委託料で710万円程度予算を組んでありますが、今回の復興祭はどのようなものを考えられ、その時期的なものがあれば併せて説明をお願いしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 復興祭運営業務委託料について御説明申し上げます。

平成28年熊本地震からの復興を記念するとともに、この震災により犠牲になられた方への追悼の意を込めて、令和4年の大体秋に復興祭を開催する予定としております。また、復興祭の中で、復興の鐘の除幕式も併せて執り行います。参加者は、震災で犠牲となられた方の御遺族、またボランティア関係のほか、カウンターパートとして御尽力いただいた

山口県の職員も招いて、約200名程度の規模で開催する予定としております。

開催に至った経緯といたしましては、仮設住宅に入居された方が再建され、被災宅地復旧事業などの復旧事業のほとんどが完了したことなど、復旧・復興の取組みに一定の成果を挙げられたことから1つの節目として復興祭を開催することとしたものであります。

当初、震災が発生した4月に開催することを検討しておりましたが、事前に山口県と今協議を行っております。その中で秋頃に開催する予定としたことです。また、本年4月に町長が山口県知事を表敬訪問されて感謝の意をお伝えすることともしております。

本業務、この運營業務の委託内容としましては、復興祭への設営から運営全般を外部委託としております。テント、椅子、机などの手配の費用とか、音響関係の費用、また司会者に係る費用、そのほか参加者の宿泊費あたり、あとバスの借上料などを含んで今回の716万1,000円という金額を積算しております。

○4番（福本 悟君） 最後の確認ですけれども、ただ今課長から、約200名程度ということですので、ただ、今こういうコロナ禍の状況で、大体会場といたしますか、どのあたりを想定されているのかと、私の勘違いで、この復興祭はお祭りのものかなと思っておりましたけれども、追悼の意を含めた復興祭ということで、そこは確認できましたので、大体会場といたしますか、どのあたりを予定されていますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回のこの予算の上のほうに、復興記念モニュメント作成委託料というのを792万2,000円ほど上げております。このモニュメントの除幕式も一緒に併せて行います。ですので、このモニュメントは今の予定です。あくまでも復興の鐘の設置をふれあい広場のほうに今のところ考えておりますので、中ではなくて外という形に考えております。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の34ページ、電子入札とありますけれども、これからはもう全て電子入札になっていくのでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 本年度、昨年11月から電子入札をスタートさせております。取り扱っているものが工事、それから建設に絡むコンサルタント業務のものについて、実際電子入札をスタートさせております。この電子入札システムに参加する業者がカードを取ってもらわなければならないという条件がありますので、その辺が、業種別にその辺の登録が進んだものについては拡張していくという状況にあります。

今後もこの電子入札システムで展開していくということには間違いありません。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、電子入札に移行して行って、今までと比べてよくなった点というのはどういふのがありますか。あと悪くなった点もお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 今回の電子入札システムもコロナ対策で整備をした経緯があります。入札会場にいちいち来てもらってみんなが集まらなくてもいいという状況があります。感染対策の徹底ができるという1つの利点。それから今まで紙入札の場合には、一つひとつ指名業者関係に設計書それから仕様書関係を送付していたという経緯がありますが、この電子入札システムになってから、全て電子で業者に送りますので、その分の手間がかなり削減されているというのも事実です。それから、開札後の開札情報についても、速やかに開示ができていふところ、行政ももちろんですけども、業者側からしても、そういう情報の速やかな取得ができるというものが利点として挙げられます。

デメリットとしては、やはり業者が一番負担が強られるということで、そういうパソコンを整備したりインターネットの環境を整備したりカードを取得されたりとかいふものがあると思います。行政側からすれば、メリットのほうが大きいという現状であります。

○10番（田上 忍君） わかりました。続いて40ページに、SDGsの講演会の旅費というのがあります、これについての説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 令和4年度におきまして、SDGsの職員向けの勉強会を行いたいということで、講師の費用弁償としてここに掲げております。職員も非常に多いので、2回に分けて行ふという形で今この予算を計上してあります。

○10番（田上 忍君） 私は、御船町でSDGsの講演会を何か勉強会をやるのかなと思ったところ、ぜひそういうことも今後やってもらえないかと思いますが、町長、いかがですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、職員がこのSDGsについてももう少し勉強する必要があると考えておりますので、これを済ませた後で、そういう外に広げていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、職員が勉強して、職員が講師になって教えてもらえればいいなと思っております。

続いて、51ページ、行政区の再編が載っております。2地区となっております、これについてはどこでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

行政区再編運営補助金の40万円ということによろしいでしょうか。はい。ここに関しましては、迎町区と本町区のこの2区になっております。

○10番（田上 忍君） その後また新たに再編ということで、動きはあるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和3年度、山間部のほうに行こうということで考えておりましたが、どうしてもコロナ関係でなかなか集まることができなかつたので、すみません、令和3年度におきましてはその会議を持ちませんでした。

○10番（田上 忍君） という、令和4年度はまた山間部のほうで考えていくということと理解しました。いいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

その下のほうに、行政区再編準備補助金ということで1校区上げております。このあたり来年は1校区を目指して頑張りたいと思います。

○10番（田上 忍君） これが最後の質問になります。今度は説明書ではなくて、予算書のほうで、54ページから55ページで、マイナンバー関係の予算が出ています。ここの中で、委託料のところ、委託料、マイナンバー関係で1,100万円ちょっとあります。これについての説明が説明書にあるんですけども、あんまりマイナンバー関係と、マイナンバーではないような気がしたんですが、その辺の説明をお願いします。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

予算説明書の82ページに詳細を書いておりますけれども、情報提供用の個人識別符号の取得に係る作業費132万円と、戸籍情報システム改修費という法改正ということで944万6,800円を計上させていただいております。これが主なものになります。中身としまして、令和元年5月に成立をいたしております戸籍法の一部を改正する法律というのが成立しております、その中身としましては、各種社会保障の手続でマイナンバー制度を利用して戸籍謄・抄本の提出を省略することができるようになりました。それと、戸籍の届出における戸籍謄・抄本の提出不要化というのがなりました。こちらについては、本籍地以外のところに婚姻等とかの届出をする際には、戸籍謄・抄本を添付して提出することになっておりますが、それが不要になっていくという形になります。それと、本籍地以外の市区町村での戸籍謄・抄本の発行ができるようになります。

最初に言いました社会保障手続での戸籍謄・抄本の提出を省略することができるとい

うことにつきましては、まず予算説明書に書いておりますが、情報提供用の個人識別符号の取得に係る作業というのをまず、132万円かけましてシステムのほうで改修をいたします。その後、戸籍情報のシステムの改修ということで、二度に分けて改修を行いまして、先ほど申しました3つのことができるようになっていくということで、こちらは地方公共団体情報システム機構が主導でされていることであります。

○10番（田上 忍君） わかりました。今後は、戸籍抄本・謄本も県外で、コンビニ等で取得できるということで理解していいですか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えします。

県外の市役所等では取得可能ですけれども、コンビニのほうではまだ取得ができないということで、今後、コンビニ等と町等で契約等とか、またさらなるシステム改修が必要になってくるかと思えます。まだその時期については、未定となっております。

○10番（田上 忍君） 現在、コンビニ等で、住民票と印鑑登録証が取得できると思うんですけども、御船町についてはまだということだったのですが、その理由と、今後何をしたら取れるようになるのか、その辺を教えてください。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えします。

まだ御船町ではコンビニで証明書を取得するというのはできてはおりません。これにつきましては、先ほども申しましたが、コンビニ等との契約が必要になっておりまして、また、手数料も1通につき幾らという形でお支払いしたりとかすることが必要になってきます。また、システム改修も必要になりますので、その辺は財政当局とも協議しながら、また、マイナンバーカードの取得率も増加して、その増加を見ながら検討を進めていきたいと思えます。

○10番（田上 忍君） マイナンバーの取得率が30数%ということで、先ほど聞きました。何でこれが増えないかというのは、やはりそういうメリットも少ないからということも挙げられるじゃないかと思うんです。ほかの町はコンビニで取れるんですよ。僕もたまたま取ったことがあるんですが、住民票を1通200円で取ることができました。こういう手数料とかも町で変わるんでしょうか。この辺はもっとシステム改修が必要ということで今課長がおっしゃられたんですけど、このあたりをもっと早くシステム改修をすとか、そういう財政当局としては、その辺はどうなんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、コンビニで発行とか、そういうメリット・デメリットあたりも整理する必要があります。それと、した場合、町民の方にサービスの向上にどうつながっていくのか。もしした場合にどれくらいそれが増えるのかとか、そのあたりもいろいろ整理をしまして、比較検討しまして、やはりそのため検討していく必要があると思いますけれども、なかなか、他市町村を参考にしたいと思います。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、町長はよく他町です、上益城のほかの町とも比べて、いろいろやっていますけれども、上益城でも取れる町はありますよね。やはりそういう進んでいるところに合わせていってほしいと思うんですが、町長いかがですか。

○町長（藤木正幸君） 言われることはよくわかります。上益城郡内でも益城町がもう始められております。そこで本町と比べたらどうかというところだと思いますけれども、ただ単にコンビニというので便利でいいなど、私もすぐにしようと言いたいですけれども、そこには莫大な費用がかかります。相当額、その委託料にはかかってまいりますので、その辺を精査しながらいち早くできるように検討してまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） 大きなお金がかかるということですが、どこからかいい補助金等を見つけてもらって、そういう利便性をアップできるようにしてもらいたいと思います。

○8番（岩永宏介君） 3点ほどお尋ねします。歳出予算説明書の17ページ、そこに役務費で保険料というのがありますが、ここを見ると、前年度と比較してありますが、前年度はゼロと出ています。それで、前年度に比べると31万5,000円保険料ということで、区長業務委託に係る災害補償保険です。これがありますが、これは昨年度はなかったということで、その中身です。保障保険のどういうことなのかから、よろしくをお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和3年度までです。令和3年度までは総務課の一般管理費で31万8,000円予算化しておりました。令和4年度から、区長会関係が企画財政課に令和3年度から入ってきましたので、今回、新年度予算からは企画財政課から一般管理費として、一般管理費の中で予算化したということになります。

○8番（岩永宏介君） わかりました。それから次、19ページに、委託料が120万5,000円、前年度に比べて上がっておりますが、これは御船町区長委託料ということで、この2,739万6,500円が出ておりますが、これはどういう理由から、120万5,000円上がったのか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回120万円程度予算が増額となっております。この主な要因は世帯数の増加によるものであります。令和3年の委託料に関しましては、7,120世帯で計算しておりました。令和4年3月末、2月末、3月1日の世帯数を見ますと7,592世帯ということで、ここで472世帯の増、これに伴いまして委託料が120万円程度上がっております。

○8番（岩永宏介君） わかりましたが、説明のところにそういうのが、非常に大変ですけども、書いていただくとこういう質問もしなくて済むのかなと思いました。

もう1点、20ページです。18節、負担金。これが730万5,000円、前年度と比べてアップしていますが、これは何か、その右側の負担金、たくさん並んでおりますけれども、何か新しいのが追加されたのか、そのあたりが不明です。よろしくをお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 今回の増額要因は、21ページの説明の118番というところを見ていただくと、派遣職員の人件費の負担金です。これが追加ということになっております。県から今環境保全課に1人協力をいただいているということですので、この方の人件費ということになります。

○9番（福永 啓君） 何点かお聞きいたします。まず、説明書の27ページ、電気料、これは毎年、実は2年申し上げていることなんですが、ここでも上がっておりますが、先ほど街灯の話もございましたよね。街灯の電気料の話もございます。また、学校の電気料もございます。この電気料の、今回の予算立てするに当たりまして、入札等、それは検討されたのでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 福永議員から御指摘をいただいて、これは毎回議会で御指摘をいただいているところなんですが、今回の電気料、予算については、通常の電気料になっておりますが、一応職員には指示をしております、この電力自由化への契約入札関係の手続を進めるように今準備をしているところであります。県内でも9自治体、熊本県、それから県内の市が既に電力自由化に変更がされております。その中で、宇城市が早々にやっておられたという経緯もありまして、宇城市からかなりの情報提供を今いただいて、手続に向けて準備を進めているというところであります。電気料の削減率、大体2割から3割が見込めるということで、町の公共施設関係を含めたところで検討をしております。

○9番（福永 啓君） そうですね。変な言い方ですけども、何の汗も流さずに入札をするだけで年間数百万円が浮く可能性があるということですが、いろいろ困難なところもあるかもしれませんが、町民のために検討は続けていただきたいなと思います。

続きまして31ページ、公共施設等総合管理計画更新というのが今年はないんですが、これはもう決まったことで、更新することはないからこれで一応終了しているからないということでもよろしいのでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 公共施設等の管理の計画です。すみません、私も見てなかったんですけども、今年度は計画に沿った調査というのは必ず1年に1回はやっていきますので、この計画は令和4年度の中では、今回は計上はしてないという形になっています。また、見直しの時期等が来れば、計上をせざるを得ないような状況になるかと思えます。毎年の調査を介して進めていくというものであります。

○9番（福永 啓君） ぜひとも、計画更新自体はないけど、調査は毎年行っているということで、ただ予算は今日も上がっていました、それはありました。今年がなかったののでどうしたのかなと思っていたんですけども、計画自体の更新自体はないけれど、調査は行っていると。更新時期になったらそういう更新には委託料か何かはまた新たに上がってくるということでもよろしいですか。はい。

次41ページ、復興祭モニュメント、その際にPR事業というのがありますが、先ほど復興祭とモニュメントについてはお伺いいたしました。復興祭です。これまでオール御船が4回ほど自分のお金で、町に負担をかけずに五百旗頭先生とか当事の松村副大臣ですとかも来ていただいてやってまいりました。ぜひそういうことを糧としてまたいい復興祭にしていだければなと思うのですが。このPR事業というのが説明にありませんでしたので、そのあたりを御説明していただけますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

本事業は、YouTubeを活用した情報発信を行うために、御船町PR動画の作成を委託するものであります。委託先としましては、SNSを活用して自主的に現在の御船町のPRをされている歌手の田上成美さんという方をお願いすることとしております。田上さんは歌手として活動されておまして、過去に御船があっば祭りにも出席されております。また、そのお母様が木倉のほうにお住まいであることから、御船町を題材とした歌を自主制作しまして、YouTubeで公開されるなど、SNSを活用した御船町のPRも積極的に行っていると思います。

町は、本年度YouTubeスタジオを整備しております。このスタジオは町が情報発信を行うだけでなく、一般の方にもSNSによる情報発信に携わっていただく機会を創出するた

めに活用していくこととしております。このスタジオをまずは町の情報発信拠点としまして、積極的に活用していくためにYouTubeによる情報発信の先駆者であります田上さんに御船町の公認として情報発信に携わってもらいたいという考えで、ここに委託料として掲げております。

○9番（福永 啓君） 今、テレビの視聴率がどんどん下がってきていて、若い人の家にはテレビ自体がないというのが半分以上超えていると思います。YouTubeというのは、そういう方の中で、非常に重用されているメディアでありますし、影響力も大きいメディアであることは間違いないわけですが、実は御船町に公式YouTubeチャンネルがあります。御存じだったでしょうか。登録人数知っていますか。私登録したんですけど、つい1カ月前で御船町の公式YouTube登録人数は3人でした。立ち上げるのはいいんですよ。そして方向性はいいんです。きちっとそれが、これは言いたくなかったんですけど、あまりにも自分が見てあったときに、俺3人目かよと思いましたもんね。そういうことは役場の中でも職員いらっしゃるわけですから、どんどん登録しましょうよ。そして、登録するだけでは駄目なんです。そこにきちっと情報を出していただかないと。今、このお金自体も有効に使われなくなってしまうと思いますので、これだけは言っておきたいと思います。

次44ページ、地方バス補助金というのがあります。これは毎回毎回、これも同じように申し上げている部分があるんですが、一般質問の中でいい情報がありましたよね。今後計画をすればコミュニティバス等に公の補助金が、御船町のほぼ9割ぐらい毎年単費だったわけなんですけど、付くというお話もお伺いしました。今回の予算、歳入を見てみて、そしてまたこの歳出を見たところ、歳入で100万円ちょっとですかね、県の収入があるぐらいで、ほとんどが単費に、まだそういう単費の予算付けかと思うんですが、今回のこの地方バス補助金は総額幾らになっていて、そのうち単費が幾らで、国とか県とか、その補助金は幾らになっていますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

地方バス運行等特別対策補助金の3,699万4,000円という質問でよろしいでしょうか。はい。歳入が、前年度で170万円を県の補助金として、それ以外は全て町の単費ということで、そういう形になっております。

○9番（福永 啓君） それでは、今年度の予算までは状況は前年度、前々年度と変わらず、ほぼ単費で地方バスの運行補助を行っている、コミュニティバスの補助も行っているとい

うことでよろしいですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今計画としては、現在素案の段階であります。これを成案を作ってしまった後に、その後翌年度からは何かからの補助金の拡充あたりを見込めると思っております。

○9番（福永 啓君） 最後に、マイナンバー、これも整理しておきたかったなと思ったんです。今回のマイナンバー関係でちょっと多額の予算が出ておりました。これによって利便性が向上するという話もございました。婚姻届出が他町村で出せるようになっているとか、持っていらっしゃる方はですね。というのは、結局、これは全国一律でやる事業のみが今回このお金で整備されると考えればよろしいんですね。あと、さっき言った、田上議員もおっしゃったように、各町でいろんなことをやっていますよね。そういうのはまだこの中に一切含まれておらずに、今、今日おっしゃったことというのは、これはもう、全国一律どこでもできるような事業ということでよろしいのでしょうか。

すみません、わかりにくかったですね。幾つかこれができます、あれができますと、3つぐらいありましたよね。それっていうのは、その町によって、この町はできないと、これはこの予算付けしているからできないとかではなくて、新年度になれば、恐らく日本全国のどこでもできますよと。あそこはできんとですよ、あそこはできんとですよというのがあり得るのか。それとも、これだけはもう今出した3つの婚姻届を出せるとか、全国のどこの市町村でも取れるとか、それは、そういう市町村にかかわらず全国一律でできるようにするサービスと考えてよろしいのでしょうか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えします。

先ほども少し申し上げましたけれども、こちらは令和元年の法改正によるものとなっております。日本全国の市町村が地方公共団体情報システム機構というところに加盟しております。その機構の予定に沿って各市町村がシステム改修を行って、令和5年度中に全ての市町村で稼働できるような今計画となっております。

○12番（清水 聖君） 先ほど福永議員からも電気料のことが出ていましたけれども、説明書の28ページです。どこも、60カ所LEDに交換したという、取り替えたというのが載っていますけれども、60カ所言ってもらわないでもいいんですけれども、主な場所を教えてください。

○総務課長（野口壮一君） 財産管理として、総務課で取り扱っているものなんですけど、主

に庁舎の照明になります。LEDの電灯に替えていっているというところなのですが。今までは電球が切れた場合とかいうところを、もう既に切替えをしていっているような状況になります。大体6割程度のLED化が図られているというところですよ。ですので、まとめてどこかを集中してする取替えではなくて、そういう電球の切れたところとかそういうところを逐次整備するための予算として計上しております。

○12番（清水 聖君） 私も本当によかったと思います。庁舎の電気料が年間1,000万円以上あります。それでいつもLEDに替えたら電球は高いけれども工事費も高いけれども、長い目で見たらずっと安くなってくるんじゃないかなと思って、提案したいと思いました。今ウクライナで戦争がっておりますけれども、都のスカイツリーにウクライナの国旗を電球で教えて、都民から電気料の無駄遣いだと、そういうものが挙がりましてけれども、あれは1日つけてもLEDなので2,000円程度しか上がらないということがありまして、都民も安心したような形です。なるべく街路灯とかそういうのもLEDに替えていっていただけたら、もっと電気料も下がるのではないかなと思っていました。

○総務課長（野口壮一君） 今、議員がおっしゃいましたように、こういう公共施設ももちろんですけど、今街灯、防犯灯関係も、管理は地域にお願いをしているところなんですけど、このLED化を町からも推奨しているという現状であります。少しでも電気料が下がるように、今後も進めてまいりたいと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑を終わります。

お諮りします。

本日はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって本日はこれもちまして延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時22分 延 会